

DISCLOSURE

〔JA晴れの国岡山のご案内〕
ディスクロージャー

2024



©ソラとサン

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JA晴れの国岡山は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、皆さまのご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などをまとめた「ディスクロージャー 2024」を作成いたしました。

当JAの事業・活動をさらにご利用・ご参画いただくための一助として、ぜひご一読くださいますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 晴れの国岡山農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JA晴れの国岡山について

令和2年4月1日に岡山県内の8JA（JA岡山東、JA岡山西、JA倉敷かさや、JAびほく、JA阿新、JAまにわ、JAつやま、JA勝英）が合併し、「JA晴れの国岡山」として誕生しました。

県北部は蒜山高原や那岐山などの中国山地を望む山間部、県南部は瀬戸内海に面した沿岸地帯と気候の変化に富み、旭川、吉井川、高梁川の三大河川による豊かな水と肥沃な土、「晴れの国」とも呼ばれるほど晴れの日が多い気候にも恵まれ、米、果物、野菜、花き、畜産など、多種多様な農業を営んでいます。

令和6年3月31日現在

組 合 員 数	: 139,152人
本 店 所 在 地	: 〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510-1
役 員 数	: 52人
出 資 金	: 253億6,631万円
職 員 数	: 2,739人
総 資 産	: 1兆4,097億9,851万円

ごあいさつ



代表理事組合長
内 藤 敏 男

組合員・ご利用者の皆さまにおかれましては、平素よりJA事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、国内経済は急速な円安、物価高により停滞基調にあり、農業・JAにおきましても資材価格の高騰や運用収益の低下などにより非常に厳しい情勢にあります。こうした中、当JAは、持続可能な経営基盤を確立するため、役員体制の見直し、支店・事業所の再編など経営の効率化をすすめてまいりました。その結果、事業総利益は令和4年度より減少しましたが、事業管理費の削減により事業利益は令和4年度に近い実績を計上することができました。これも皆さまのご協力の賜物と感謝申し上げます。

本年度は中期経営計画の最終年度として農業者の所得増大、JAの経営基盤強化などJA自己改革のより一層の取組強化を図っていく所存であります。地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革を着実に実践してまいりますので、組合員・ご利用者の皆さまのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、当JAに対するご理解を一層深めていただくために当JAの主な事業の内容や組織概要、経営内容などをまとめたディスクロージャー誌を作成いたしましたので、JA事業をさらにご利用いただくための一助として、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

令和6年7月

晴れの国岡山農業協同組合

目 次

【活動の概要】

経営理念	1
マスコットキャラクターの紹介	2
総合事業の展開	2
農業振興活動	3
地域貢献情報（SDGsの取り組み）	5
自己改革工程表進捗状況	7
事業の概況	11
リスク管理の状況	13
自己資本の状況	18
主な事業の内容	19

【経営資料】

I. 決算の状況	29
1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	31
3. 注記表	33
4. 剰余金処分計算書	57
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	59
6. 会計監査人の監査	59
II. 損益の状況	60
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	60
2. 利益総括表	60
3. 資金運用収支の内訳	61
4. 受取・支払利息の増減額	61
III. 信用事業の概況	62
1. 貯金に関する指標	62
① 科目別貯金平均残高	62
② 定期貯金残高	62
2. 貸出金等に関する指標	62
① 科目別貸出金平均残高	62
② 貸出金の金利条件別内訳残高	62
③ 貸出金の担保別内訳残高	63
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	63
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	63
⑥ 貸出金の業種別残高	63
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	64
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	65
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	65
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
⑪ 貸出金償却の額	65
3. 内国為替取扱実績	66
4. 有価証券に関する指標	66
① 種類別有価証券平均残高	66
② 商品有価証券種類別平均残高	66
③ 有価証券残存期間別残高	66

5. 有価証券等の時価情報等	67
① 有価証券の時価情報	67
② 金銭の信託の時価情報	67
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	67
IV. 経営諸指標	68
1. 利益率	68
2. 貯貸率・貯証率	68
V. 自己資本の充実の状況	69
1. 自己資本の構成に関する事項	69
2. 自己資本の充実度に関する事項	70
3. 信用リスクに関する事項	71
① 標準的手法に関する事項	71
② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び 三月以上延滞エクスポージャー期末残高	72
③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	72
④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	73
⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	73
4. 信用リスク削減手法に関する事項	74
① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	75
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	75
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	76
① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	76
③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	76
④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としてしている株式・出資の評価損益等）	76
⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）	76
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	77
9. 金利リスクに関する事項	77
① 金利リスクの算定手法の概要	77
② 金利リスクに関する事項	78
【JAの概要】	
1. 機構図	79
2. 役員構成（役員一覧）	81
3. 会計監査人の名称	82
4. 組合員数	82
5. 組合員組織の状況	83
6. 特定信用事業代理業者の状況	90
7. 地区	90
8. 店舗等のご案内	91
<法定開示項目掲載ページ一覧>	101

JA晴れの国岡山管内の県北部は、蒜山高原や那岐山などの中国山地を望む山間部、
 県南部は瀬戸内海に面した沿岸地帯と、気候の変化に富んでおり
 旭川、吉井川、高梁川の三大河川による豊富な水と肥沃な土があります。
 「晴れの国」とも呼ばれるほど晴れの日が多い気候にも恵まれ、
 果物、野菜、花卉、畜産など、多種多様な農畜産業を営んでいます。



晴れと、水と、

JA晴れの国岡山の概要や事業、管内



わたしたちの経営理念

**組合員・地域・役職員、みんなが
 元気になる農業・地域の創造へ**

持続可能な農業の実現に 貢献し続ける姿	豊かで暮らしやすい地域社会の 実現に貢献し続ける姿
安定したJA経営を行い、組合員・利用者に よりよいサービスを提供し続ける姿	協同組合としての存在意義を 発揮し続ける姿

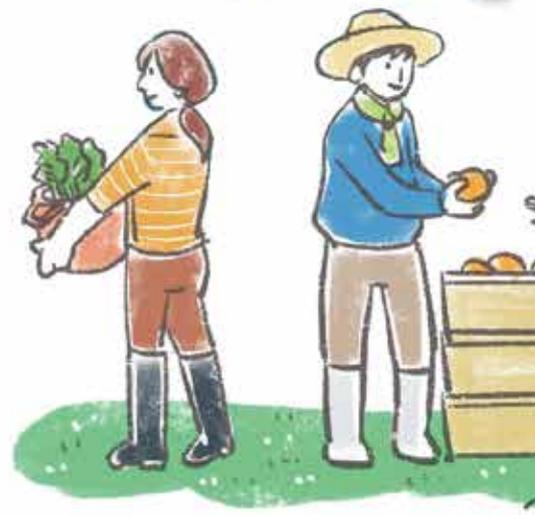
わたしたちがめざす姿

組合員・利用者・地域の皆さまとのつながりを第一に、よりよいサービス
 を提供し続けるJAとして、その社会的責任を果たします。
 8つの地区それぞれがもつ強みを「協同の力」として結集し、持続可能な
 地域農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現、そして強固で盤石な経営
 基盤を構築し、信頼され、地域に愛されるJAをめざします。

管内のエリア



岡山市東区瀬戸町、倉敷市、津山市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、
 備前市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、欠掛町、
 新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町
 (旧賀陽町)



パンフレットの内容を1分動画で

る農業と地域の未来を

の国岡山

大地のめぐみ

の特産についてご紹介します。



JA晴れの国岡山
特産品マップ



見られます



マスコットキャラクター



大好物の晴れの国岡山の農畜産物をアピールすることを使命に、おいしい野菜や果物を作ってくれる農家さんが大好き！
ふたりのまわりにはいつも太陽が降り注ぎ、晴れの国岡山の明るい未来を照らします。晴れの国岡山の農畜産物を全国に伝えるのが夢。

主な事業と施設

農とくらしの助け合い

総合力を発揮し、事業間の枠を超えた連携で、組合員・利用者の皆さまの幅広いニーズにお応えしています。



農業振興活動

JA晴れの国岡山は、食と農を基軸として地域に根ざす協同組合として、組合員と農業・地域にとってなくてはならない組織であり続けるため、組合員の声を聴き、不断の自己改革を通じて、農業生産の拡大、農業者の所得増大、地域の活性化に取り組んでいます。

ブドウ販売高が過去最高

ブドウにおいては、梅雨期の曇雨天での糖度上昇遅延やその後の異常高温下におけるピオーネの着色不良及びシャインマスカットの生理障害果の発生など品質面で課題は残りましたが、栽培面積が拡大しているシャインマスカットがけん引し、ブドウ全体の出荷量は前年対比 106% となりました。販売面では強い引き合いが続き、ブドウの販売高は前年対比 111%、78 億 56 百万円となり過去最高を記録しました。

ブドウを生産する各地区では目標達成の報告や共進会などの表彰を行いました。



びほく地域ぶどう生産振興大会

農業資材オンラインショップ「晴ればれ e ネット」はじめました

水稲予約肥料・農薬の注文をインターネットで受け付け、農家に配送する農業資材オンラインショップ「晴ればれ e ネット」を令和 5 年度よりスタートしました。

生産者にとって、時間と場所を気にせずいつでも注文できる、オンラインショップでの過去の購入履歴を検索できる、紙注文より安価な設定で新たなメリットを提供します。

事務・労力の軽減も図り、生まれた余力を営農指導・渉外活動にシフトすることで、職員の出向く体制強化にもつなげます。



資材価格の高騰対策を要請



各市町村へ農業資材価格高騰対策を要請

国際情勢の悪化や円安等の影響による肥料等の生産資材価格の高騰を受け、令和 5 年 9 月から 10 月にかけて 13 市 10 町 2 村へ役員が出向き、支援を要請しました。栽培に必要なビニールが前年度から 3 割ほど値上がりするなど、資材高騰で生産者が困窮する現状を各地の首長らに訴えました。持続して農業を行えるよう行政と一体で支援し、食の安定供給に努めました。

農産物のトップセールス

青果物の有利販売による農家所得向上対策として、モモやブドウなどの「晴れの国岡山」ブランド認知拡大のため、東京・大阪などの主要市場に組合長をはじめ常勤役員が出向き、トップセールスを行いました。



大都市圏を擁する最重点市場での役員によるトップセールス

大型直売所 旬感広場「晴れのち晴れ」オープン



旬感広場「晴れのち晴れ」の店内

令和6年4月、総社市内に大型直売所旬感広場「晴れのち晴れ」がオープンしました。県内全域から農畜産物を集め、広域JAならではの魅力を発信します。

売り場のメインとなるのは出荷会員農家が毎朝出荷する新鮮な野菜・果物・花き・加工品の直販コーナーです。管内農家の出荷先の新たな受け皿という役割はもちろん、消費者にとっても安心・安全に県内産の農畜産物が買える場を提供します。

また、広域JAの強みを活かし、瀬戸内から中国山地まで県内各地で生産する多彩な特産品を集めます。各地の気候の差を活かしたリレー出荷により旬の県産食材を長く楽しんでもいただけます。農畜産物のほかにも6次産業化商品やJA女性部の手づくり弁当など多彩な商品をご用意しています。

令和6年12月には併設するカフェレストランの営業も開始し、グランドオープンします。

よりよい営農を目指し営農指導員育成

令和4年度より、営農指導員を対象とした強化指導員研修会を実施しています。全農おかやま・JA岡山中央会と連携し、持続的な農業経営と産地育成のために、栽培管理・衛生管理・自然環境・労働環境などに関するリスクをレベルに応じて5段階で評価し、「どこに」「どんな」「どの程度」の問題があるかを明確化するグリーンハーベスター評価制度を活用した研修プログラムを取り入れています。営農指導員が農家の現状と課題を把握し、的確なアドバイスで安全・安心な農畜産物の生産に取り組めます。



生産現場で行う営農指導員研修会

(1) 持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組みます



地域の特色ある品目の生産振興に向け、行政と連携した生産団地造成や栽培施設導入、生産者組織を中心とした講習会や研究会の開催による生産技術力の高位平準化、ICT(情報通信技術)など新技術の研究による省力化・効率化を進め、生産基盤の強化と生産拡大に取り組み、農地の保全・活用に努めます。担い手の育成確保のため、農業人フェアや就農オリエンテーションへの参加、就農のための農業塾の開催、農業融資や補助事業の提案相談などに取り組んでいます。



省力化で生産拡大

J Aは省力化や生産面積の拡大、産地化を後押しするため、農業生産にかかる選果場の整備や機械の貸し出しなどに取り組んでいます。勝英統括本部では約二十年前に黒大豆の貸出用移植機を導入。一人あたりの耕作面積拡大に貢献しています。



鮮度保持技術を導入

阿新ブドウ部会は、ブドウの出荷で全国初となる専用照射装置による鮮度保持技術を導入。新鮮な状態をこれまでより長く保つとともに、品質の高位平準化を図り、「くだもの王国おokayま」の付加価値を高めます。

(2) 持続可能な食料供給に取り組みます



「みんなのよい食プロジェクト」を通じて食の大切さ、国産・地元産の豊かさ、農業の価値を伝える運動を展開し、食料自給率の向上や環境負荷の軽減につながる消費行動への理解を広げています。管内の生産者が作る農畜産物などの食材を国内や地域内で流通させる「国消国産」「地産地消」をすすめ、特に直売所では近くで生産した農畜産物を出荷し、消費者から新鮮でおいしいと喜ばれるとともに、生産者のやりがいや農家所得の向上につながり、地域の活性化にも貢献しています。カキ殻を米作りの肥料に再利用して育てた資源循環型の「里海米」、集荷から加工、製品化まで J A が一貫して手掛ける「農協精米」「元気玄米」に加え、産地から



里海野菜

J Aは、瀬戸内海で育った牡蠣を消費した後に残る牡蠣殻を土づくりに有効利用して生産する「里海野菜」の取り組みを広げています。

J Aグループ岡山が進めている、地域循環型農業「瀬戸内かきからアグリ事業」の中で展開し、キュウリ・タマネギ・エンドウ・キャベツなどに拡大中です。

粉碎した牡蠣殻を肥料として使用し育てる「里海野菜」。ミネラルや養分を豊富に含む、作物にいいだけでなく、水質の浄化作用も期待できます。

里海野菜に取り組む生産者は「農家の環境保全に対する努力を消費者にも理解してもらうことが適正な価格形成、国消国産、地域を守ることに繋がると話します。」

J Aは、肥料の小規模化を進めています。従来、栽培層の施肥設計に合わせた一袋二十kg入りの肥料が主流でしたが、生産者の要望を受け、運びやすさや散布作業の負担軽減のため一部商品を十五kg入りへと規格を変更しました。

令和5年度は、新たに家庭菜園向けに四kg規格を作り、幅広い需要に応えます。購入者からは「わが家の畑のサイズにちょうどいい」との声もあり、家庭菜園から農業に興味を持ってもらい、農業応援団として地域農業の活性化を目指しています。

(3) 農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます



GAP(農業生産工程管理)や生産履歴記帳に取り組むとともに、栽培層の作成配付や土壌診断などを実施。営農指導員による巡回や講習会、購買店舗などを通じて適切な施肥・廃棄物の適正処理、農薬の適正使用のための啓発・指導を行っています。農業で不用になったプラスチックやビニール、農薬などの資材の回収・処分もサポートしています。



肥料の軽量化

J Aは、肥料の小規模化を進めています。従来、栽培層の施肥設計に合わせた一袋二十kg入りの肥料が主流でしたが、生産者の要望を受け、運びやすさや散布作業の負担軽減のため一部商品を十五kg入りへと規格を変更しました。

令和5年度は、新たに家庭菜園向けに四kg規格を作り、幅広い需要に応えます。購入者からは「わが家の畑のサイズにちょうどいい」との声もあり、家庭菜園から農業に興味を持ってもらい、農業応援団として地域農業の活性化を目指しています。

(4) 農業の持つ多面的機能を発揮していきます



子ども向けの収穫体験や料理教室の開催、教材の贈呈などの食農教育活動、地域住民を対象にした農協祭りなどのイベントを通じ、農作物を口にするまでの過程や特徴を学ぶだけでなく、自然環境や歴史文化、景観や生態系の保全など、農地・農村の暮らしに深く関わるさまざまな役割も伝えています。



**園児が
白桃スイーツづくり**
認定こども園で「白桃スイーツ食育教室」を開きました。年長組の園児に、モモの栽培の流れについてクイズを交えながら紙芝居で伝えると同時に、白桃の魅力をより感じてもらうため、「白桃で桃太郎の顔を作ろう!」と題し、白桃スイーツづくりにも挑戦しました。園児たちは「クイズではモモのことがよく分かり、スイーツづくりも楽しかった」と喜びました。

(5) 安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献していきます



交通安全機器や「こども110番の家」セーフティーコーンの贈呈、交通安全教室の開催、訪問活動による見守りや安否確認、防犯・防災・美化活動への参加など、地域に根ざした活動を通じて地域の安全・安心な生活環境づくりに貢献しています。障がい者雇用や農福連携による担い手の育成確保も進めています。



災害に備え防災タワー
倉敷かさや西阿知支店は、災害時に地域住民に役立ててもらおうと「防災タワー」を設置しました。タワー内には蓄電池・懐中電灯・太陽光パネルが格納され、地震・洪水に備えて、電力と灯りを地域住民のために確保します。

特殊詐欺を防ぐ

JAでは振込め詐欺や架空料金請求詐欺などの特殊詐欺の未然防止に努めています。電話をしながらATMを操作する、



高額な現金を引き出すなど特殊詐欺が疑われる利用者の方に声掛けし、実際に詐欺被害を防ぐことができたケースもありました。

(6) 多様な関係者・仲間との連携・参画に努めます



女性部や青壮年部には、食と農を大切にしたい女性や若手農業者が集まり、営農や暮らしをよりよくしようと、仲間とともに楽しく学び合い、協同活動の輪を広げています。家庭で余っている食品を持ち寄り、食支援が必要な人たちに届ける「フード&ライフドライブ」、子ども食堂への米寄贈、コロナ禍の大学生への食材支援などに取り組んでいます。東日本大震災や平成30年7月豪雨など災害時には、JAグループの協同の力を発揮し、被災した店舗や施設の復旧支援、炊き出しなどで助け合いました。

大学と食品ロス削減へ共同研究



アスパラガスの根元の食品ロスをなくすため、くらしき作陽大学とJAが共同研究を開始しました。栄養分析・レシピ・新商品の開発に3年がかりで取り組み、学生のアイデアを活かした利用可能性の創出と消費拡大を進めます。

選果場で選別調製の際に切り落とす根元は皮が硬いため、一般的な調理に向かず、日量約40^{kg}を廃棄処分していましたが、課題解決に向け、大学内の商品開発交流センターに集積する専門性の高い知識や技術で研究に取り組みます。

輸送事業者と貨客混載事業



びほく統括本部はJR西日本やヤマト運輸などとタイアップした、農産物の貨客混載事業を令和5年6月から11月の間実施しました。JR岡山駅中央改札口に売り場を設け、週1回、駅利用者に届けました。

売り場には、朝どれのトマト・アスパラガス・キュウリなどが並び、駅利用者は「遠方の新鮮野菜が手頃な価格で手に入るのはとても価値がある」と話しました。

果樹生産で学生バイト



労働力不足が深刻な農作業の支援に、環太平洋大学の学生アルバイトが一役買っています。1日農業バイトアプリの活用促進に取り組むJAが農家と大学に働きかけ、農業アルバイトのマッチングの場を設定。令和5年度は岡山東地区の生産法人のもとで、夏場の繁忙期の袋掛けや収穫作業にのべ95人が参加しました。地域農業の維持に貢献したとして、同大学に農協精米「きぬむすめ」600^{kg}とイノシシ肉150^{kg}を贈呈しました。

自己改革工程表進捗状況

農業者の所得増大・農業生産の拡大

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績																								
<p>◇JA直売所等を通じた地産地消の促進(直売所間の連携) 出荷会員の拡大と出荷作物の生産指導に取り組むとともに広範で数多くの特産品を活かした直売所間の連携及び産地と直売所を結ぶ「晴ればれ直行便」により直売所取扱高の拡大を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●上期には全統括参加による「白桃フェス」を開催し、白桃以外にも各地域の特産農産物や加工品のPRに取り組みました。 ●出荷会員の栽培指導や農業研修会を開催し、安全・安心な農産物の提供による地産地消の促進に努めました。 ●「晴ればれ直行便」による広域物流・産地リレーでブドウ売場の長期開設などにより各品目の販売拡充に取り組みました。 	<p>直売所の販売品取扱高の拡大</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>25.1億円</td> <td>25.4億円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>25.3億円</td> <td>25.3億円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>27.8億円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	実績	令和4年度	25.1億円	25.4億円	令和5年度	25.3億円	25.3億円	令和6年度	27.8億円	—												
年度	目標	実績																								
令和4年度	25.1億円	25.4億円																								
令和5年度	25.3億円	25.3億円																								
令和6年度	27.8億円	—																								
<p>◇園芸重点品目を中心とした面積拡大推進による販売品取扱高増加 【マーケットインによる販売の強化】 ①販売品取扱高目標 令和12年度販売品取扱高目標300億円以上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●補助事業活用による生産拡大、高品質生産に資する事業に取り組みました。 ●モモ産地拡大(5ha)を目的としたハイブリッド事業に取り組むことにより産地拡大について検討・協議を進めました。 ●振興大会を実施し、生産者の意識向上・関係者の連携強化を図りました。 ●主要野菜類の新規栽培希望者確保を目的とした見学会の実施、作付けを推進しました。 ●市場参加の目揃え会を開催し、情報共有と交換会を行いました。 ●品種実証試験による課題改善協議を行い、情報共有を図りました。 ●収益性を見定める新作物を検討しました。 ●契約キャベツを里海野菜として販売強化に取り組みました。 	<p>販売品取扱高の拡大</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>253億円</td> <td>257億円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>260億円</td> <td>256億円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>269億円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>販売品取扱高300億円に向けた果樹、重点野菜、業務用野菜作付面積拡大目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>果樹5.0ha増 重点野菜2.0ha増 業務用野菜5.0ha増</td> <td>果樹6.1ha増 重点野菜0.3ha減 業務用野菜4.6ha増</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>果樹5.0ha増 重点野菜2.0ha増 業務用野菜5.0ha増</td> <td>果樹6.1ha増 重点野菜1.5ha増 業務用野菜4.1ha増</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>果樹5.0ha増 重点野菜2.0ha増 業務用野菜5.0ha増</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	実績	令和4年度	253億円	257億円	令和5年度	260億円	256億円	令和6年度	269億円	—	年度	目標	実績	令和4年度	果樹5.0ha増 重点野菜2.0ha増 業務用野菜5.0ha増	果樹6.1ha増 重点野菜0.3ha減 業務用野菜4.6ha増	令和5年度	果樹5.0ha増 重点野菜2.0ha増 業務用野菜5.0ha増	果樹6.1ha増 重点野菜1.5ha増 業務用野菜4.1ha増	令和6年度	果樹5.0ha増 重点野菜2.0ha増 業務用野菜5.0ha増	—
年度	目標	実績																								
令和4年度	253億円	257億円																								
令和5年度	260億円	256億円																								
令和6年度	269億円	—																								
年度	目標	実績																								
令和4年度	果樹5.0ha増 重点野菜2.0ha増 業務用野菜5.0ha増	果樹6.1ha増 重点野菜0.3ha減 業務用野菜4.6ha増																								
令和5年度	果樹5.0ha増 重点野菜2.0ha増 業務用野菜5.0ha増	果樹6.1ha増 重点野菜1.5ha増 業務用野菜4.1ha増																								
令和6年度	果樹5.0ha増 重点野菜2.0ha増 業務用野菜5.0ha増	—																								
<p>②長期出荷販売と消費者(実需者)への直接販売による販売力強化 産地間連携等による「統一ブランド化」や管内産地をつなぐ主要品目のリレー出荷による長期販売や消費者(実需者)に生産者の顔が見える安心感を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●米の販売については、業務用米の需要が回復傾向のため早期契約を目指した販売推進に取り組みました。また、出来秋には直売所において「晴ればれうまいうまい新米キャンペーン」を実施し、JAブランド「元気玄米」「農協精米」の直接販売に取り組みました。 	<p>販売高の拡大</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>米 50.2億円 野菜 29.0億円 果実 88.0億円</td> <td>米 53.3億円 野菜 32.1億円 果実 85.8億円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	実績	令和4年度	米 50.2億円 野菜 29.0億円 果実 88.0億円	米 53.3億円 野菜 32.1億円 果実 85.8億円																		
年度	目標	実績																								
令和4年度	米 50.2億円 野菜 29.0億円 果実 88.0億円	米 53.3億円 野菜 32.1億円 果実 85.8億円																								

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
<p>提供することで、ニーズにマッチした農産物を生産・販売することにより安定した農業収入を確保します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●野菜の販売については、気象条件が悪かった影響により品目によっては高値となりましたが出荷量が少なくなりました。 ●果樹の販売については、モモは気象条件が悪かった影響により、高値基調であったものの過去最低水準の出荷量となりました。ブドウは各産地で栽培面積が拡大しているシャインマスカットの影響によりブドウ全体の出荷量は前年度を大きく上回りました。管内産地のリレー出荷による長期販売の実現によりブドウの販売高は過去最高を記録しました。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>米 51.1億円 野菜 31.5億円 果実 90.7億円</td> <td>米 51.4億円 野菜 30.8億円 果実 93.6億円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>米 51.8億円 野菜 33.1億円 果実 94.3億円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	目 標	実 績	令和5年度	米 51.1億円 野菜 31.5億円 果実 90.7億円	米 51.4億円 野菜 30.8億円 果実 93.6億円	令和6年度	米 51.8億円 野菜 33.1億円 果実 94.3億円	—			
年 度	目 標	実 績												
令和5年度	米 51.1億円 野菜 31.5億円 果実 90.7億円	米 51.4億円 野菜 30.8億円 果実 93.6億円												
令和6年度	米 51.8億円 野菜 33.1億円 果実 94.3億円	—												
<p>◇予約率向上による資材価格の低コスト化 【生産トータルコストの低減と低コスト生産技術の確立・普及】 事前予約の積み上げ、肥料・農薬の更なる銘柄集約や配送体制の見直し等により生産資材価格の低減に取り組みます。また、品目ごとに指導内容の統一化を図り、農業資材品目の統一化により資材価格の低コスト化をすすめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●営農経済渉外員を中心に部会員への積極的な予約推進や、「晴ればれeネット」の導入による予約率の向上に取り組みました。 	<p>予約率向上による資材価格の低コスト化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>予約率 50%</td> <td>予約率 60.5%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>予約率 55%</td> <td>予約率 60.7%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>予約率 60%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	目 標	実 績	令和4年度	予約率 50%	予約率 60.5%	令和5年度	予約率 55%	予約率 60.7%	令和6年度	予約率 60%	—
年 度	目 標	実 績												
令和4年度	予約率 50%	予約率 60.5%												
令和5年度	予約率 55%	予約率 60.7%												
令和6年度	予約率 60%	—												

地域の活性化

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
<p>◇農業振興の応援団の拡大 【直売所でのイベント、地産地消・食農教育活動】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●JAグループ統一運動として10月・11月を「国消国産」月間と設定し、全国組織と一体となった情報発信に取り組み、広報誌やフリーペーパー、HP等での広報、直売所を拠点としたキャンペーンを展開しました。 ●LINE公式アカウントをはじめSNSを活用し、特産品プレゼントキャンペーンを活用して直売所の利用や地産地消の取り組みをPRしました。 ●JA役員や女性部員が新米の街頭PR活動を行い「食」「農」の県民理解の醸成に取り組みました。 ●各地で農協祭を開催したほか、女性部・青壮年部と協力して学校と連携した食農体験、地産地消レシピの考案普及、商品開発等に取り組みました。 ●FMラジオ番組で直売所からの新鮮な情報を生放送することで地産地消を広く発信しました。 	<p>直売所等イベントの開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>12回/年</td> <td>53回/年</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>15回/年</td> <td>58回/年</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>20回/年</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	目 標	実 績	令和4年度	12回/年	53回/年	令和5年度	15回/年	58回/年	令和6年度	20回/年	—
年 度	目 標	実 績												
令和4年度	12回/年	53回/年												
令和5年度	15回/年	58回/年												
令和6年度	20回/年	—												

経営基盤の確立・強化

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
◇支店機能の見直しと支店再編	<ul style="list-style-type: none"> ●各統括において次のとおり統廃合を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <岡山西統括本部> 粒江・藤戸・児島支店⇒倉敷南支店 帯江・豊洲・茶屋町支店⇒倉敷東支店 <びほく統括本部> 成羽・備中支店⇒成羽支店 賀陽・大和支店⇒賀陽支店 <新見統括本部> 美穀・草間・豊永支店⇒美穀支店 <津山統括本部> 津山東・津山南支店⇒津山東支店 	支店機能の見直しと支店再編 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>103⇒93支店</td> <td>94支店</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>93⇒84支店</td> <td>85支店</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>84⇒79支店</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	実績	令和4年度	103⇒93支店	94支店	令和5年度	93⇒84支店	85支店	令和6年度	84⇒79支店	—
年度	目標	実績												
令和4年度	103⇒93支店	94支店												
令和5年度	93⇒84支店	85支店												
令和6年度	84⇒79支店	—												
◇受発注システムの導入による事務軽減（WEB-EDIの導入）	<ul style="list-style-type: none"> ●取引先へWEB-EDI導入の提案を積極的に行った結果、導入取引先は21社となりました。また、令和6年4月から稼働する全農おかやま版EDIに備え、各種マスター設定を行いました。 	受発注システムの導入(WEB-EDI) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>導入</td> <td>導入</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>事務軽減 △20人</td> <td>事務軽減 △11人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>事務軽減 △8人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	実績	令和4年度	導入	導入	令和5年度	事務軽減 △20人	事務軽減 △11人	令和6年度	事務軽減 △8人	—
年度	目標	実績												
令和4年度	導入	導入												
令和5年度	事務軽減 △20人	事務軽減 △11人												
令和6年度	事務軽減 △8人	—												

対話・意思反映

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績																																				
◇組合員の拡大と「アクティブメンバーシップ」【『組合員との対話運動』の継続・強化】 訪問日を利用した組合員との対話や集落座談会、統括本部運営委員会等は組合員との対話の場として重要であり、把握した意見・要望等については、事業横断的に情報共有し、JA事業へ反映します。	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月1回の訪問日を利用し、広報誌「晴ればれ」の配付を通じて組合員との対話活動を行いました。 ●2月～3月にかけて統括本部運営委員会を開催し、中期経営計画の実践状況を報告するとともに、総代とJA役員の対話を通じてJA運営についての意見交換を行いました。 ●一部、統括本部において組合員等「座談会」を開催しており、営農等に関するご意見をいただきました。 	訪問日を通じた組合員との対話 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>毎月1回</td> <td>毎月1回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>毎月1回</td> <td>毎月1回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>毎月1回</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 統括本部運営委員会の開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8回 326人</td> <td>8回 278人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>8回 326人</td> <td>8回 276人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>8回 326人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 組合員等「座談会」の開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>37回 1,193人</td> <td>24回 261人※1</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>37回 1,193人</td> <td>37回 408人※2</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>40回 1,300人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	実績	令和4年度	毎月1回	毎月1回	令和5年度	毎月1回	毎月1回	令和6年度	毎月1回	—	年度	目標	実績	令和4年度	8回 326人	8回 278人	令和5年度	8回 326人	8回 276人	令和6年度	8回 326人	—	年度	目標	実績	令和4年度	37回 1,193人	24回 261人※1	令和5年度	37回 1,193人	37回 408人※2	令和6年度	40回 1,300人	—
年度	目標	実績																																				
令和4年度	毎月1回	毎月1回																																				
令和5年度	毎月1回	毎月1回																																				
令和6年度	毎月1回	—																																				
年度	目標	実績																																				
令和4年度	8回 326人	8回 278人																																				
令和5年度	8回 326人	8回 276人																																				
令和6年度	8回 326人	—																																				
年度	目標	実績																																				
令和4年度	37回 1,193人	24回 261人※1																																				
令和5年度	37回 1,193人	37回 408人※2																																				
令和6年度	40回 1,300人	—																																				

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績																								
<p>【准組合員のJA運営への意思反映・運営参画の促進】 (准組合員の意思反映や事業利用に関する方針の策定等含む) 准組合員を、地域農業を支える農業振興の応援団として位置づけ、モニター制度等により組合事業への意思反映に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●11月～12月にかけて、1支店6人の准組合員からJAに対するご意見・要望等を聴取し、567人から回答をいただきました。 ●直売所利用者に対しては、営農部と連携して19か所の直売所においてアンケートを実施し、564人から回答をいただきました。 ●令和5年度に開設したLINE公式アカウントにより、友だち登録していた組合員を対象にJAの事業運営に対するアンケートを実施し、約1,400件の回答をいただきました。いただいたLINEアンケート結果は広報誌「晴ればれ」で紹介する予定です。 	<p>※1その他説明会 33回 864人 ※2その他説明会 19回 620人</p> <p>准組合員モニター制度 (意見提出人数)</p> <table border="1" data-bbox="984 398 1374 573"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>500人</td> <td>590人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>500人</td> <td>567人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>500人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>直売所利用者モニター制度 (意見提出人数)</p> <table border="1" data-bbox="984 689 1374 864"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>300人</td> <td>411人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>300人</td> <td>564人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>300人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	目 標	実 績	令和4年度	500人	590人	令和5年度	500人	567人	令和6年度	500人	—	年 度	目 標	実 績	令和4年度	300人	411人	令和5年度	300人	564人	令和6年度	300人	—
年 度	目 標	実 績																								
令和4年度	500人	590人																								
令和5年度	500人	567人																								
令和6年度	500人	—																								
年 度	目 標	実 績																								
令和4年度	300人	411人																								
令和5年度	300人	564人																								
令和6年度	300人	—																								

事業の概況（令和5年度）

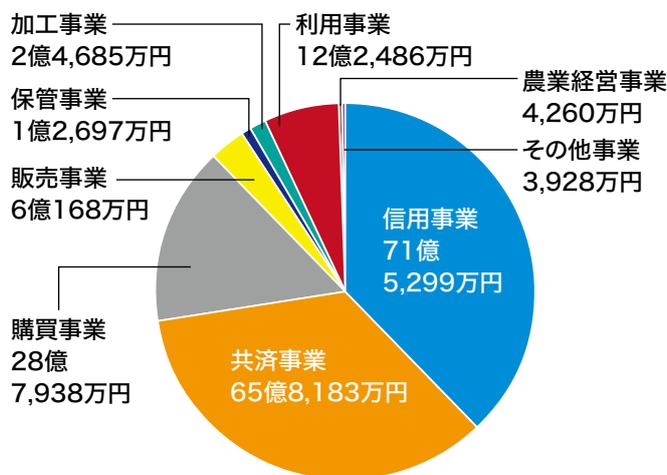
令和5年度決算の概要

農家所得向上対策として、果樹などの「晴れの国岡山」ブランド向上のため、東京・大阪などの主要市場でトップセールスを行いました。また、水稻予約肥料・農薬の注文をWEBで受付け、農家に配送する「晴ればれeネット」をスタートし、生産者の皆さまへの更なる割引価格での提供や、事務・労力軽減などにより一層の低コスト化に取り組みました。経営面におきましては、コンプライアンス態勢の確立に向けてコンプライアンス・プログラムの着実な実践と意識改革に取り組みました。事業収支面におきましては、事業利益は5億94百万円、経常利益は17億63百万円を計上しました。

各種利益・損失

- 事業総利益 187億5,456万円
- 事業利益 5億9,490万円
- 経常利益 17億6,389万円
- 税引前当期損失 16億4,386万円
- 当期損失金 16億7,554万円

【事業総利益に占める各事業の割合】



信用事業

組合員・利用者から信頼され必要とされる金融機関を目指し、提案・相談機能の強化等、金融サービスの向上に努めました。

また、農業関連資金、住宅・小口ローンを中心に利用拡大に努めました。

ライフプランサポートの取り組みとして、新たに開設したライフプランセンター倉敷を中心に、組合員・利用者の皆さまのニーズに寄り添った提案活動に努めました。

【貯金高 1兆3,070億3,574万円】



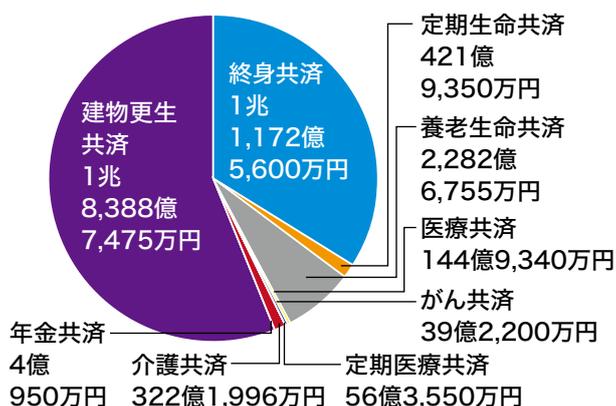
共済事業

組合員・利用者の皆さまの信頼・期待に応えられるよう3Q活動を通じて最良の保障・サービスによる安心と満足を提供する活動に取り組みました。

更に、Webマイページ・JA共済アプリを活用し、契約者の皆さまの利便性向上を目的に登録促進活動を行いました。

また、令和5年度にお支払いした共済金は長期共済で29,213件164億82百万円、短期共済で18,510件50億45百万円となり、皆さまのお役に立つことができました。

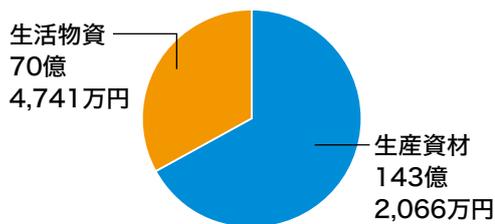
【長期共済保有高 3兆2,832億7,218万円】



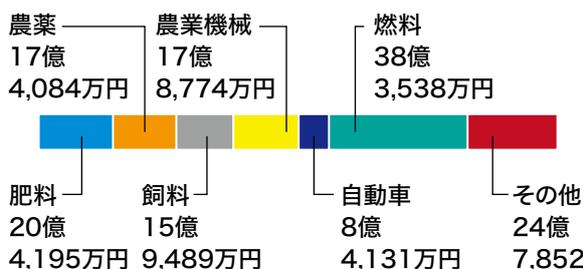
購買事業

営農経済渉外員を中心とした出向く推進訪問活動を展開するとともに、新たな低価格予約企画「晴ればれeネット」を導入し、利用者の利便性向上と事務負荷軽減に取り組みました。更に、仕入れ業者への受発注に関して新たに WEB-EDI を導入し、取引先の拡大を図ることで業務の効率化、内部コストの削減を実現しました。

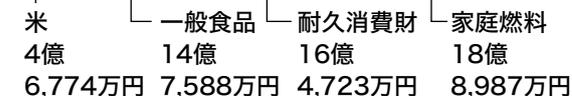
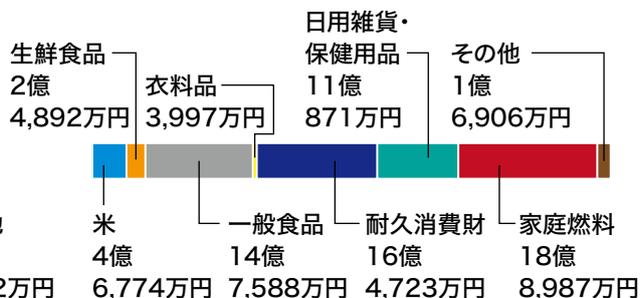
【購買品取扱高 213億6,808万円】



【購買品取扱高のうち、生産資材の内訳】



【購買品取扱高のうち、生活物資の内訳】



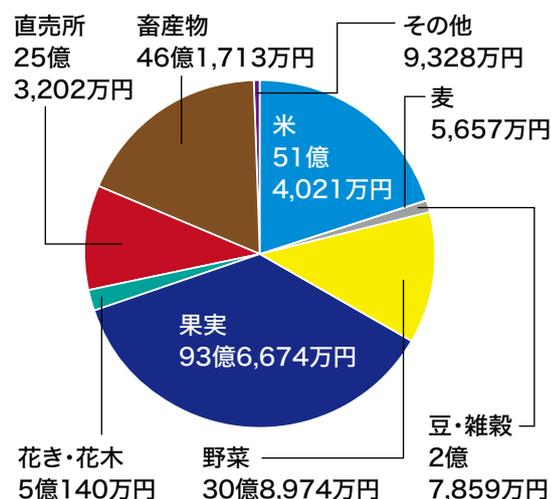
販売事業

米の作況指数は「平年並み」となり、検査数量は 447,896 俵でした。出来秋には直売所限定企画「晴ればれうまいうまい新米キャンペーン」を実施し JA ブランド「元気玄米」「農協精米」の直接販売に取り組みました。

園芸品目は、トップセールスにより産地と農産物の PR に努めたほか、管内の特産物・加工品を一堂に集めた「白桃フェス」の開催や、「晴ればれ直行便」による管内特産品の広域物流や産地リレーにより、生産者の所得向上と地域の消費者の満足度向上に努めました。

畜産では生産基盤の維持・拡大のため子牛生産を図るとともに、有益な情報提供など、農家所得向上を念頭に出向く指導を実施しました。また、ネットショップなどでブランド牛の PR・販売強化に努めました。

【販売品取扱高 256億7,573万円】



指導事業

【営農指導】

生産者組織と連携し、国・県の補助事業を活用した栽培施設の整備や生産資材の導入を図るなど、産地基盤の整備及び生産拡大に取り組みました。

生産資材の高騰に対しては、土壌診断キットによる適正な施肥設計を呼びかけ、化学肥料低減の指導と支援を行いました。

営農指導員の育成については、全農・中央会と連携し、農業生産に関する様々なリスクを測定し、問題解決を図れる強化指導員の育成に取り組みました。

【生活指導】

料理教室や地域の子どもを対象とした収穫体験など農業体験を通じた食農教育活動を展開しました。

また、巡回人間ドックや体操教室を実施し、組合員の健康増進活動に取り組みました。



新見市に新設した玄米低温倉庫。約1万俵を保管できます。



JA女性部員からみその仕込みを教わる小学生

リスク管理の状況

リスク管理基本方針等

リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」・「リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうか

チェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本方針」等を設定しています。

法令遵守体制

コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長をコンプライアンス最高責任者とし、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、事業運営に関する苦情・相談等をお受けし、誠実な対応に努めています。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

コンプライアンス対策室(電話：086-476-1831(月～金 8時30分～17時))

②紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所内、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、12.96%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	晴れの国岡山農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	25,366百万円(前年度25,416百万円)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和5年度末の出資金額は、対前年度比50百万円減の25,366百万円となっています。

主な事業の内容

主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品のご案内

令和6年7月1日現在

種類	特徴	預入期間	預入金額
当座貯金	主に小切手や手形の支払資金となるもので、商工業者の営業資金の出し入れに使われています。	定めなし	1円以上
総合口座	「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金等の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 また、自動送金や自動集金のお取り扱いもできます。 総合口座に定期貯金をセットすることにより、無理なく「貯める」ことができます。 さらに、定期貯金を担保組入れすることにより、貯金残高よりも多くのお金が必要になった時、定期貯金を担保として「自動融資（当座貸越）」でお借入もできます。	定めなし	1円以上
普通貯金	「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金等の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 また、自動送金や自動集金のお取り扱いもできます。	定めなし	1円以上
貯蓄貯金	使い道の決まらないお金を預けて増やしなが、いつでも使える貯金です。ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。	定めなし	1円以上
定期積金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入指定日に積み立てます。毎月の給料日などに普通貯金から自動的に振替えることもできます。積立期間は自由に選べ、あなたの計画にそって無理なく、目標を達成できます。	6か月 ～ 10年	1回あたり 1,000円 以上
定期貯金	お預け期間は1か月以上の決められた期間です。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられるので、大変便利です。	1か月 ～ 10年	1円 以上

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な各種ローンのご案内

令和6年7月1日現在

種 類	特 徴	期 間	融資金額
住宅ローン	土地の購入、住宅の新築・購入をはじめ、増改築・改装・補修など住宅に関する様々な用途にご利用いただけます。また、すでにご利用の住宅ローンを借り換える際にもご利用いただけます。	3年以上 40年以内	10万円以上 10,000万円 以内
マイカーローン	自動車・バイク(ともに中古車を含む)のご購入をはじめ、修理・車検費用・運転免許取得のためのご資金など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、車庫建設のためのご資金にもご利用いただけます。	6か月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円 以内
フリーローン	生活に必要な一切のご資金に、ご利用いただけます。	6か月以上 10年以内	10万円以上 500万円 以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修、太陽光発電システム、耐震改修工事費、システムキッチン、造園、物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。	1年以上 15年以内	10万円以上 1,500万円 以内
教育ローン	教育施設に就学されるお子さまの入学金、授業料、学費、アパートの家賃等にご利用いただけます。また、在学中の方でもご利用いただけます。	据置期間を 含め最長 15年	10万円以上 1,000万円 以内
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。使いみちは自由なので、さまざまな用途に利用できます。全国のJAのATMはもちろん、他の提携金融機関のATMでも借り入れることができます。急に現金が必要になったときも、スピーディーに借り入れできます。	ご契約日 から1年	10万円以上 500万円以内 10万円単位

◇為替業務

全国のJA・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かりなど、いろいろなサービスに努めています。

◇信用事業手数料一覧(令和6年7月1日現在)

◎内国為替手数料

消費税10%を含む

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本店あて		
送金手数料	普通扱い	1件につき	660円	550円	440円	
振込手数料	窓口	3万円未満1件につき	660円	440円	無料	
		3万円以上1件につき	880円	550円	無料	
		3万円未満1件につき	550円	330円	無料	
		3万円以上1件につき	770円	440円	無料	
	※当組合が納付場所として指定されていない市町村の公金等の取扱を含みます。					
	定時自動送金手数料	電信扱い 文書扱い	3万円未満1件につき	440円	220円	無料
			3万円以上1件につき	660円	440円	無料
	振替サービス(振込)		3万円未満1件につき	440円	220円	無料
			3万円以上1件につき	660円	440円	無料
	ATM振込手数料	3万円未満 1件につき	現金	550円	220円	無料
カード			440円	110円	無料	
3万円以上 1件につき		現金	770円	440円	無料	
		カード	660円	330円	無料	
JAネットバンク振込手数料	3万円未満1件につき	275円	55円	無料		
	3万円以上1件につき	385円	55円	無料		
給与・賞与振込 媒体による委託契約(契約書有)	3万円未満1件につき	330円	110円	無料		
	3万円以上1件につき	330円	110円	無料		
当組合内振込手数料	店内振込(振替及び現金)		—	—	無料	
代金取立手数料	交換取立手数料(電子交換)	1通につき	440円	440円	110円	
	個別取立手数料(郵送による取立) ※交換呈示できない通帳の取立等	1通につき	1,100円	1,100円		
その他手数料	送金・振込の組戻料		1件につき		660円	
	取立手形組戻料(取立手形返却料含む)		1件につき		660円	
	不渡り手形返却料		1通につき		660円	
	取立手形店頭呈示料		1通につき		660円	
	※ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。					
	口座振替収納 媒体による委託契約 (契約書有)	振替依頼件数	1件につき	55円		
	定時自動集金手数料 振替サービス(引落)	振替依頼件数	1件につき	55円		
媒体持込手数料		1持込あたり	4,400円			

(注)視覚障がい者等による窓口送金および窓口振込に係る取扱手数料はATM振込手数料に減免させていただきます。

◎紙幣・硬貨取扱手数料 ◎紙幣・硬貨両替手数料

消費税10%を含む

枚数	金額	備考
50枚以下	無料	①両替枚数は、お申込枚数、またはお受取枚数のいずれか多い方となります。(枚数は紙幣・硬貨合わせた合計枚数) ※新札への両替も手数料を申し受けます。 ②現金の払戻しおよび預入れにおいても、枚数に応じて同様の手数料となります。(枚数は紙幣・硬貨合わせた合計枚数。但し、1万円札は合計枚数から除きます。)※1回の来店時に複数の取引(複数名義の取引、複数枚の入力票取引、複数口座の取引等)により、合計枚数が上記に該当する場合、手数料を申し受けます。 ③大量の汚損した現金の場合、受付できない場合がございます。 ④50枚を超える払戻し、預入れ、両替について、複数回に分けて取引(例：午前と午後、日を変えての来店等)を行うことにより50枚以下となる場合も、手数料を申し受けます。 ⑤表示のない手数料については、実費を申し受ける場合がございます。 ⑥振込・税金諸納付等を含みます。 ⑦窓口のほか、訪問における場合も手数料を申し受けます。 ※義援金(災害で被災した自治体へ送る等)、募金(赤い羽根共同、歳末たすけあい、日本赤十字社、ピンクリボン等)を硬貨で行う場合は、紙幣・硬貨取扱手数料は頂戴いたしません。
51枚~400枚	330円	
401枚~500枚	440円	
501枚~600枚	550円	
601枚~700枚	660円	
701枚~800枚	770円	
801枚~900枚	880円	
901枚~1,000枚	990円	
1,001枚~2,000枚	1,100円	
2,001枚以上	1,000枚ごとに1,100円の加算	

法人JAネットバンク手数料

◎月額基本利用料

消費税10%を含む

利用料種類	利用料
基本サービス月額利用料(照会・振込等)	1,100円
基本サービス月額利用料+データ伝送サービス月額利用料 (総振・給振・口座振替)	3,300円

◎振込(振替)手数料

消費税10%を含む

手数料項目・種類	他金融機関	系統金融機関(他JA)		当JA		
		県外	県内	他店舗あて	同一店舗あて	
振込(為替)手数料	3万円未満1件につき	440円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上1件につき	660円	330円	330円	無料	無料
総合振込手数料	3万円未満1件につき	440円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上1件につき	660円	330円	330円	無料	無料
給与・賞与振込手数料	3万円未満1件につき	330円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上1件につき	330円	110円	110円	無料	無料
口座振替手数料	1件につき	—	—	55円	55円	55円

◎信用事業取扱手数料

消費税 10%を含む

手数料項目・種類等		金額	備考	
貯金残高証明書	通常発行1通につき	330円		
	手書発行1通につき	1,100円		
	英文発行1通につき	1,100円		
取引履歴(明細表)発行 [電子帳票 最長10年まで]	30枚以下	550円	1口座あたり	
	30枚超	1,100円		
貯金通帳再発行・貯金証書再発行	1冊または1通につき	1,100円	媒体変更に伴う再発行を含む	
但し、解約を目的とする通帳・証書の再発行	1冊または1通につき	110円		
無通帳口座から有通帳口座への切替	1通につき	1,100円		
未利用口座管理手数料(年間)	1口座につき	1,320円	2021年9月30日以前に開設された口座は対象外です。	
ICキャッシュカード	新規発行1枚につき	無料	但し、クレジット機能を外す等の切替の場合は、再発行手数料をいただきます。	
	再発行1枚につき	1,100円		
	磁気不良による再発行1枚につき	1,100円		
JA一体型カード	新規発行1枚につき	無料		
	更新発行(5年ごと)1枚につき	無料		
	再発行1枚につき	1,100円		
	磁気不良による再発行1枚につき	1,100円	但し、発行後3カ月以内は免除	
再発行手数料共通免除項目 ○貯金通帳 ○ICキャッシュカード ○貯金証書 ○JA一体型カード		①火災・自然災害等による再発行は免除 ②改姓改名または商号変更のための再発行は免除		
手形用紙(約束手形)	1冊につき	1,100円	但し、借入用約束手形は無料	
小切手帳	1冊につき	880円		
自己宛小切手	1枚につき	550円		
当座貯金口座開設	1件につき	3,300円		
保護預り規定に基づく口座管理手数料	1口座につき	無料		
個人情報の開示等の手数料	1件につき	1,100円		
貸出金残高証明書	1通につき	330円	年末調整・確定申告等使用分は除く	
住宅取得資金に係る年末残高証明書の再発行	1通につき	330円		
融資証明書	1通につき	550円		
ワイドカード ローンカード	新規発行1枚につき	無料		
	再発行1枚につき	1,100円		
貸出金償還年次表再発行	1通につき	3,300円		
確定日付取得に伴う手数料	1件につき	1,100円		
インターネット 登記情報提供サービス 利用手数料	不動産登記情報(全部事項)1件	715円		
	地図情報(公園)1件	550円		
貸出金条件変更	1貸付につき	11,000円	金融円滑化等に伴う条件変更は不要	
貸出金固定選択手数料	1件につき	無料		
(根) 抵当権(一部) 抹消書類の交付	1件につき	無料		
貸出金実行手数料 ※抵当権を設定しない場合の 実行手数料は不要	実行金額500万円以下	1件につき	5,500円	但し、農業資金は免除 手数料定率型住宅ローンをご利用される場合には、左記貸出実行手数料とは別に、お借入金に1.1%を乗じた手数料(消費税等含む。)が必要です。
	実行金額500万円超~1,000万円以下	1件につき	11,000円	
	実行金額1,000万円超~2,000万円以下	1件につき	22,000円	
	実行金額2,000万円超	1件につき	33,000円	
貸出金繰上償還 (全額) ※貯金担保・共済担保・当座 貸越型・手形貸付は不要	償還金額100万円未満	1件につき	1,100円	JA ネットバンクからの一部繰上返済は無料
	償還金額100万円以上~500万円未満	1件につき	3,300円	
	償還金額500万円以上~1,000万円未満	1件につき	11,000円	
	償還金額1,000万円以上	1件につき	33,000円	
貸出金繰上償還 (一部) ※貯金担保・共済担保・当座 貸越型・手形貸付は不要	償還金額100万円未満	1件につき	1,100円	JA ネットバンクからの一部繰上返済は無料
	償還金額100万円以上~500万円未満	1件につき	3,300円	
	償還金額500万円以上~1,000万円未満	1件につき	11,000円	
	償還金額1,000万円以上	1件につき	33,000円	

JAデータ伝送サービス(ADP方式)手数料

◎月額基本利用料

消費税 10%を含む

利用料種類	利用料
データ伝送サービス月額利用料(総振・給振・口座振替)	3,300円

◎振込(振替)手数料

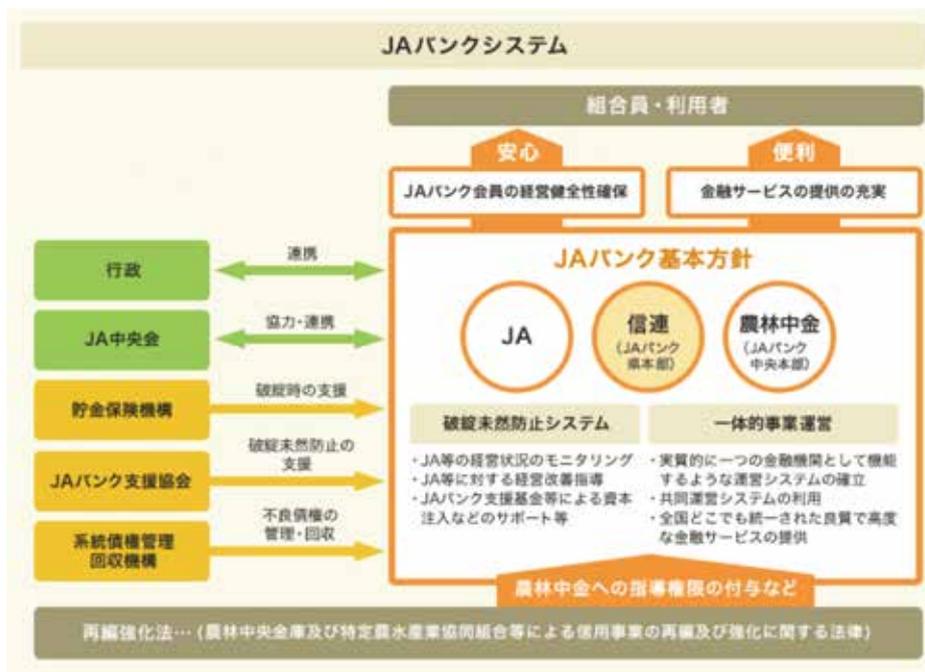
法人ネットバンク振込(振替)手数料に同じ

系統セーフティネット

◇JAバンクシステムのしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティネットについて

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和5年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、

信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、令和5年3月末現在で4,708億円となっています。

共済事業

JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」の原点として、組合員・利用者の信頼と期待に応え「安心」と「満足」を提供します。

また、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて組合員、利用者の豊かな生活づくりに努めます。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

**組合員・
利用者の
皆さま**

共済契約

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

**JA
共済連**

各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

JA共済の主な保障

ニーズやライフプランに応じて、充実した保障を提供しています。

<p>ひと</p> <p>万一の備え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一生にわたって備えられる万全保障 <p>【終身共済】</p>	<p>就労不能の備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ●働けなくなるリスクに備えられる安心の保障 <p>生活障害共済 【働くわたしのささエール】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●貯蓄しながら備えられる万全保障 ●お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万全保障をしっかりと準備 <p>【養老生命共済】</p> <p>定期生命共済(通減期間設定型) 【みちびき】</p>	
<p>病気・ケガの備え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障 <p>医療共済 【メディフル】</p>	<p>老後の備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自分で準備する将来の年金保障 <p>予定利率変動型年金共済 【ライフロード】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●「生きる」を応援する充実のがん保障 <p>【がん共済】</p>	
<p>三大疾病などの備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身近な生活習慣病のリスクに備える保障 <p>特定重度疾病共済 【身近なリスクにそなエール】</p>	<p>いえ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●火災はもちろん地震にも備えられる建物・家財の保障 <p>建物更新共済 【むてきプラス】 【My家財プラス】</p>	
<p>くるま</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える <p>自動車共済 【クルマスター】</p>		<p>農業者向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障 <p>農業者賠償責任共済 【ファーマスト】</p>

<https://shiryu.ja-kyosai.or.jp/> (本サイトから上記保障の資料請求ができます。)

JA共済のサポート体制

暮らしの保障のことなら何でも相談できる「ライフアドバイザー」や各種専門スタッフが誠意をもってお応えしています。

あなたの心を
見守る

専門スタッフも
窓口も充実!

ライフアドバイザー

全国 **16,351** (※1) 人

自動車損害調査サービス担当者

全国 約 **4,610** (※2) 人

自動車事故対応窓口

全国 約 **2,640** (※2) か所

(※1) 令和6年3月末時点集計 (※2) 令和5年4月1日時点集計

JA共済に関するご相談

JA共済相談受付センター

JA共済全般に関するお問い合わせのほか、相談・苦情等をお電話で受け付けています。

フリーダイヤル **0120-536-093**

フリーダイヤル (ご高齢者専用ダイヤル) **0120-167-100**

※ご高齢者専用ダイヤルとは、直接オペレーターにつながり、ご高齢の方にもよりわかりやすく丁寧に回答させていただきます。

受付時間 **9時～18時(月～金曜日) 9時～17時(土曜日)**
日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

※メンテナンス等により、予告なく変更する場合があります。

ご契約のお車の事故やトラブルにも万全サポート

フリーダイヤル安心サービス

自動車共済にご加入の方を対象に、自動車事故の受付やアドバイスをを行うほか、故障時の応急対応やレッカー搬送などの手配を行います。

フリーダイヤル **0120-258-931**

受付時間 **24時間365日年中無休**

お体に関するご相談

健康・介護ほっとライン

医師(精神科・心療内科を除く)、看護師、介護支援専門員(ケアマネージャー)、栄養士など健康・介護の専門家に、匿名・無料でご相談いただけます。

フリーダイヤル **0120-481-536**

受付時間 **24時間365日年中無休**

※ご相談の内容・性質などにより、回答できない場合があります。

令和5年度(令和6年3月末)のJA共済『事業概要』は

安心

ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は、組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、
いただいています。また、確かな共済金のお支払いで、皆さまにお

主な加入状況(保有契約)		令和5年度(令和6年3月末まで) にお支払いした共済金 合計 3兆6,422億円 (その他共済計706億円含む) ※うち、満期共済金 2兆4,670億円 万一のときや満期のときなどに 共済金をお受け取りいただき、 皆さまにお役立ていただいています。
<p>ひと 万一の保障は もちろん、 医療保障も 充実しています。</p>	<p>生命総合共済 加入件数 …………… 2,170万件 保障金額 …… 79兆4,382億円</p>	
<p>いえ 地震を含む自然災害 や火災などの幅広い 保障で建物や家財を 守ります。</p>	<p>建物更生共済 加入件数 …………… 909万件 保障金額 …… 137兆5,270億円</p>	
<p>くるま 確かな保障と 充実したサービスで 交通事故に備えます。</p>	<p>自動車共済 加入件数 …………… 818万件 自賠償共済 加入台数 …………… 650万台</p>	

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・年金共済を含みます。

安心

万全な経営状況

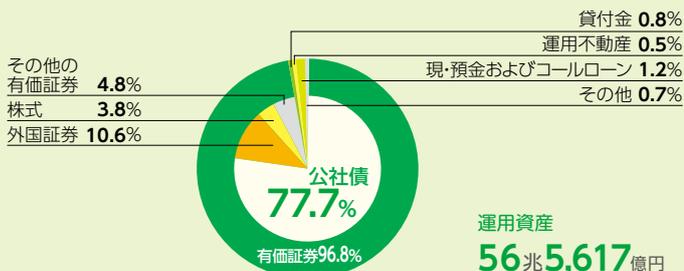
JA共済は、健全な資産運用を行うとともに、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異
努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産のうち、56兆円以上の運用資産
について、安定的な収益を確保できる国
債などの公社債を主体に、安全・確実な
運用を行っています。

総資産

58兆4,751億円



運用資産
56兆5,617億円

大規模自然災害などに対し 万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)

2兆781億円

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会
社に引き受けてもらうことによって、危険の分
散を図っています。

について、ご報告いたします。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供をしており、数多くの方にご加入
 設立いただいております。

支払状況

生命総合共済

万一のお支払い
7,191 億円
 満期等のお支払い
1兆5,094 億円

建物更生共済

万一のお支払い
1,972 億円
 満期等のお支払い
9,231 億円

自動車共済のお支払い
1,956 億円

自賠償共済のお支払い
269 億円

自然災害にも 確かな保障

建物更生共済は、自然災害においても、
 確かな保障をお届けしています。

令和5年度の主なお支払い

- 令和5年8月
 令和5年台風6号
 (沖縄・鹿児島・宮崎ほか)
10,165 件 / **47** 億円
- 令和5年8月
 令和5年台風7号
 (三重・大阪・和歌山ほか)
12,045 件 / **40** 億円
- 令和6年1月
 令和6年能登半島地震
 (石川・富山・新潟ほか)
70,249 件 / **754** 億円

常危険準備金の積み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を
 超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、
 どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営
 指標のひとつです。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

1,079.8%

※ JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、
 生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純
 に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督
 官庁による業務改善命令などの対象となります。

組合員・利用者の皆さまへの安心と満足の提供

JA共済は、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに「寄り添い」、包括的
 な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がる」こと
 で、安心と満足を提供していきます。

地域密着の事業活動の実践

組合員・利用者の皆さまのお宅への訪問や電話等により、一人ひとりの
 ライフスタイルの変化やニーズを正確に把握するとともに、共済金
 をもれなくご請求いただくため、3Q活動を展開し、組合員・利用者の
 皆さまとのつながりの強化を図っています。

3Q活動の目的

- 皆さまにおかわりがないかのご確認
- ご契約いただいている保障内容のご確認
- ご家族の皆さまの保障点検

地域・農業への貢献に向けた取り組み

被災された組合員等への災害救援活動や
 交通事故対策活動など、従来から継続的
 に取り組んできた地域貢献活動に加え、
 地域・農業の活性化のため、地域の実情に
 応じた「くらしや営農」に貢献するさまざま
 な活動に取り組んでおり、令和5年度の地
 域貢献活動は、JA共済連各都道府県本部
 で約5,200件、そのうちJAを通じて行われた活動は、約4,800件となり
 ました。



保育園児に向けた農業体験の実施

<活動例>

- 食育イベントの開催や農業体験の実施
- 農業高校・農業大学校への農作業機械等の寄贈
- 農作業事故体験VRIによる事故未然防止活動
- 健康教室や介護予防教室の開催

組合員・利用者の利便性向上に向けた取り組み

共済契約の申し込みの際に、タブレット型端
 末機を活用したペーパーレス化や、クレジッ
 トカード等による共済掛金のキャッシュレ
 ズ化を実施しています。



ペーパーレス手続き(イメージ)

また、JA共済ご契約者さま向け専用イン
 ターネットサービス「Webマイページ」に
 「自動車共済の継続手続き」機能を追加、ど
 なたでも利用できるスマートフォン向け「JA
 共済アプリ」に「防災アラートメール」「避難
 場所マップ」「洪水ハザードマップ」といった
 防災機能のコンテンツを拡充するなど、さら
 なる組合員・利用者の皆さまの利便性向上
 に向けて取り組んでいます。



「Webマイページ」と
 「JA共済アプリ」のトップ画面

購買事業

購買事業は、組合員や地域住民の皆さまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。営農関連では、肥料、農薬、農業資材、農業機械等を、生活関連では、米、一般食料品、日用品はもとより、自動車、家庭電気製品、燃料、LPガス、石碑にいたるまでを取り扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。



生産資材

野菜・花の種苗、土、肥料・農薬など、家庭菜園にもお使いいただける農業資材をそろえています。



農機センター

農業機械の購入・修理は、大型機械から家庭菜園向けの小型機械まで専門スタッフにご相談ください。



給油所

ガソリン、軽油、灯油、タイヤ、オイルなどの販売・交換など、組合員でない方も安心してご利用いただけます。



車輛センター

新車・中古車の販売・買取、ローン、自動車共済、整備、車検など、車のことなら何でもご相談ください。



LPガスセンター

ガス工事、器具の設置・修理、点検、検針、保守管理まで、安全・安心にお使いいただけるLPガスです。



生活店舗

組合員の方だけでなく、地域の皆さまの毎日の暮らしに必要な食料品・生活用品などを販売しております。



JA でんき

年々値上がりしている電気料金から、組合員等の家計負担を抑制し、生活を支援するため取り組んでいます。



葬祭

葬儀・法要に関するすべて、仏壇・仏具・お供物・墓石・お料理・病院へのお迎えなどもご対応いたします。



その他暮らし全般

「衣食住」の暮らし全般に関する様々なご相談を承っております。

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、管内の直売所では、当JA管内で生産された米、野菜、果樹等の農産物を消費者の方々に提供しています。

さらに、地元農畜産物をオンラインショップで取り扱い、全国の消費者の方にお届けしています。



ブドウ

「ピオーネ」「シャインマスカット」など全国屈指のブドウ王国を誇る管内。産地リレーにより5月から12月まで長期出荷しています。



モモ

県南を中心に栽培され、6月中旬ごろから出荷が始まります。品種を変えながら9月上旬まで続きます。品種によっては冬季物も。



桃太郎トマト

甘みと酸味のバランスが抜群の「桃太郎トマト」。夏涼しい県中北部の高原地帯を中心に栽培。昼夜の温度差が旨みを引き立てます。



ダイコン

蒜山地区では「ひるぜん大根」、新見地区では「カルストだいこん」を栽培しています。どちらの地区も昼夜の寒暖差、黒ボクの土質を活かしたおいしいダイコンを生産しています。



アスパラガス

勝英地区は県内一大産地として知られ、津山地区と合同で共同選果体制を構築しています。勝英・津山・矢掛を中心に栽培が盛んですが、将来的には管内全域で栽培を広めていく方針です。



花き

晴れの国岡山は花の国でもあります。スイートピー是全国トップクラス、リンドウは西日本最大級、シャクヤクは中国地方最大の産地と花きの生産が盛んな地域です。



畜産物

和牛のルーツと言われる岡山和牛。管内には「千屋牛」「なぎビーフ」「つやま和牛」「備中牛」といった地域ブランドがあります。その他、井原市美星町の「美星満天豚」の加工販売にも取り組んでいます。



直売所

JA晴れの国岡山の直売所は全部で26か所(令和6年7月現在)。また、令和6年4月に大型直売所旬感広場「晴れのち晴れ」がオープン。併設するカフェ・レストランは令和6年12月にオープン予定です。

JA晴れの国岡山
オンラインショップQRコード



オンラインショップ

全国どこからでも、JA晴れの国岡山の特産品がお取り寄せできます。農畜産物のほか、加工品も。是非ご覧ください。

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産		
	令和5年度 (令和6年3月31日現在)		令和4年度 (令和5年3月31日現在)
(資産の部)			
1. 信用事業資産		1,299,463,070	1,335,029,258
(1) 現金		6,796,145	6,500,945
(2) 預金		889,958,509	944,823,726
系統預金	888,289,897		943,116,172
系統外預金	1,668,612		1,707,553
(3) 有価証券		63,551,963	58,806,742
国債	40,633,780		43,015,566
地方債	20,085,063		12,381,026
政府保証債	2,833,120		3,410,150
(4) 貸出		338,040,422	324,080,501
(5) その他の信用事業資産		1,215,741	933,570
未収収益	686,132		602,788
その他の資産	529,609		330,782
(6) 貸倒引当金(信用)		△ 99,712	△ 116,228
2. 共済事業資産		8,077	6,482
3. 経済事業資産		10,085,397	10,757,979
(1) 受取手形		16,189	19,324
(2) 経済事業未収金		5,735,351	6,040,393
(3) 経済受託債権		1,047,809	1,280,649
(4) 棚卸資産		2,446,631	2,532,184
購買品	1,657,781		1,736,924
販売品	4,898		33,526
加工品	32,774		30,244
諸財料	346,365		318,705
肉用牛	320,720		297,499
その他の棚卸資産	84,090		115,284
(5) その他の経済事業資産		901,094	951,779
(6) 貸倒引当金(経済)		△ 61,677	△ 66,351
4. 雑資産		3,332,157	3,523,039
5. 固定資産		30,754,940	32,605,734
(1) 有形固定資産		30,717,084	32,558,165
建物	38,552,247		39,120,542
機械装置	10,024,322		10,237,715
土地	19,785,804		21,419,951
リース資産	338,041		338,041
建設仮勘定	266,629		158,164
その他の有形固定資産	8,746,272		8,701,374
減価償却累計額	△ 46,996,232		△ 47,417,623
(2) 無形固定資産		37,856	47,568
6. 外部出資		65,273,214	65,272,727
(1) 外部出資		65,278,150	65,277,999
系統出資	63,683,424		63,683,384
系統外出資	1,556,026		1,555,915
子会社等出資	38,700		38,700
(2) 外部出資等損失引当金		△ 4,936	△ 5,272
7. 前払年金費用		502,232	467,936
8. 繰延税金資産		379,429	613,393
資産の部合計		1,409,798,518	1,448,276,552

(単位：千円)

負債及び純資産				
科 目	令和5年度 (令和6年3月31日現在)			令和4年度 (令和5年3月31日現在)
	(負債の部)			
1. 信用事業負債			1,314,972,281	1,348,739,500
(1)貯金		1,307,035,745		1,342,106,162
(2)借入金		2,321,698		2,700,508
(3)その他の信用事業負債		5,614,837		3,932,829
未払費用	96,637			79,673
その他の負債	5,518,199			3,853,155
2. 共済事業負債			5,346,535	5,405,988
(1)共済資金		2,575,046		2,610,013
(2)未経過共済付加収入		2,769,570		2,794,556
(3)その他の共済事業負債		1,917		1,419
3. 経済事業負債			6,269,512	5,748,634
(1)経済事業未払金		4,845,781		4,577,179
(2)経済受託債務		1,397,228		1,124,237
(3)その他の経済事業負債		26,502		47,217
4. 雑負債			3,677,085	3,137,724
(1)未払法人税等		67,000		115,000
(2)リース債務		40,935		41,822
(3)資産除去債務		37,181		36,833
(4)その他の負債		3,531,968		2,944,068
5. 諸引当金			8,862,903	9,912,672
(1)賞与引当金		475,354		989,081
(2)退職給付引当金		6,924,787		7,191,664
(3)役員退職慰労引当金		36,466		64,896
(4)損害補償損失引当金		20,795		16,085
(5)特例業務負担金引当金		1,405,499		1,650,944
6. 再評価に係る繰延税金負債			2,764,471	3,068,357
負債の部合計			1,341,892,790	1,376,012,878
(純資産の部)				
1. 組合員資本			66,479,213	67,977,548
(1)出資金		25,366,319		25,416,881
(2)再評価積立金		330		330
(3)資本準備金		64,680		64,680
(4)利益剰余金		41,277,745		42,689,494
利益準備金	17,544,480			17,344,480
その他利益剰余金	23,733,265			25,345,014
岡山東地域振興積立金	1,013,142			1,013,142
岡山西地域振興基金積立金	247,414			945,953
倉敷かさや地域振興基金積立金	755,372			994,864
倉敷かさや地域振興積立金	1,140,611			1,190,630
びほく地域振興積立金	747,572			1,044,572
新見地域振興積立金	388,132			460,642
事業基盤強化積立金	4,150,000			4,150,000
施設整備対応積立金	3,400,000			3,200,000
リスク管理対応積立金	2,600,000			2,400,000
減損会計対応積立金	217,541			1,573,245
税効果会計対応積立金	633,313			883,825
有線放送設備整備積立金	150,000			150,000
特別積立金	1,940,012			1,940,012
当期末処分剰余金	6,350,153			5,398,126
(うち当期剰余金)	-			(976,134)
(うち当期損失金)	(1,675,542)			-
(5)処分未済持分		△ 229,862		△ 193,838
2. 評価・換算差額等			1,426,514	4,286,124
(1)その他有価証券評価差額金		△ 5,509,783		△ 3,297,982
(2)土地再評価差額金		6,936,297		7,584,107
純資産の部合計			67,905,728	72,263,673
負債及び純資産の部合計			1,409,798,518	1,448,276,552

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)		令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
1. 事業総利益		18,754,562	19,850,525
事業収益		41,834,026	43,838,817
事業費用		23,079,464	23,988,291
(1) 信用事業収益		8,776,925	9,138,756
資金運用収益	7,997,863		8,363,020
（うち預金利息）	(4,222,018)		(4,230,982)
（うち有価証券利息）	(357,566)		(324,722)
（うち貸出金利息）	(3,340,629)		(3,321,819)
（うちその他受入利息）	(77,648)		(485,496)
役務取引等収益	369,015		354,255
その他事業直接収益	14,885		20,679
その他経常収益	395,161		400,801
(2) 信用事業費用		1,623,926	1,604,270
資金調達費用	196,445		196,566
（うち貯金利息）	(145,976)		(132,432)
（うち給付補填金繰入）	(3,460)		(8,781)
（うち借入金利息）	(19,730)		(24,288)
（うちその他支払利息）	(27,277)		(31,063)
役務取引等費用	203,255		195,451
その他経常費用	1,224,226		1,212,251
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 16,201)		(△ 23,561)
信用事業総利益		7,152,999	7,534,486
(3) 共済事業収益		7,140,734	7,551,879
共済付加収入	6,779,547		7,048,641
その他の収益	361,186		503,238
(4) 共済事業費用		558,899	567,652
共済推進費用	332,232		347,321
共済保全費用	37,194		32,085
その他の費用	189,472		188,245
共済事業総利益		6,581,835	6,984,226
(5) 購買事業収益		18,658,902	19,407,654
購買品供給高	17,469,345		18,330,727
購買手数料	347,997		370,149
修理サービス料	514,539		514,013
その他の収益	327,020		192,764
(6) 購買事業費用		15,779,515	16,489,464
購買品供給原価	14,313,304		15,136,446
購買品供給費	291,203		291,749
修理サービス費	140,621		143,975
その他の費用	1,034,386		917,293
（うち貸倒引当金繰入）	(2,110)		-
（うち貸倒引当金戻入益）	-		(△ 4,299)
（うち貸倒損失金）	(251)		-
購買事業総利益		2,879,387	2,918,190
(7) 販売事業収益		1,903,815	2,170,322
販売品販売高	416,499		679,773
販売手数料	919,810		896,494
その他の収益	567,505		594,054
(8) 販売事業費用		1,302,127	1,541,125
販売品販売原価	331,724		566,494
販売費	424,188		437,657
その他の費用	546,214		536,973
（うち貸倒引当金繰入）	-		(23,438)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 17,435)		-
販売事業総利益		601,688	629,197
(9) 保管事業収益		226,905	310,015
(10) 保管事業費用		99,929	101,439
保管事業総利益		126,975	208,576

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)		令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
(11)加工事業収益		1,252,088	1,260,452
(12)加工事業費用		1,005,236	1,027,749
加工事業総利益		246,851	232,702
(13)利用事業収益		3,759,235	3,809,326
(14)利用事業費用		2,534,365	2,398,943
利用事業総利益		1,224,869	1,410,382
(15)農業経営事業収益		415,642	493,884
(16)農業経営事業費用		373,034	458,449
農業経営事業総利益		42,608	35,434
(17)その他事業収益		194,292	180,184
(18)その他事業費用		155,008	136,407
その他事業総利益		39,284	43,777
(19)指導事業収入		103,823	125,759
(20)指導事業支出		245,760	272,207
指導事業収支差額		△ 141,936	△ 146,448
2. 事業管理費		18,159,655	19,254,317
(1)人件費		13,798,089	14,741,400
(2)業務費		1,911,284	1,911,259
(3)諸税負担金		598,091	593,422
(4)施設費		1,805,764	1,957,616
(5)その他事業管理費		46,427	50,618
事業利益		594,906	596,208
3. 事業外収益		1,466,618	1,590,962
(1)受取雑利息		2,300	2,443
(2)受取出資配当金		1,046,745	1,046,770
(3)賃貸貸料		145,712	153,948
(4)償却債権取立益		16,576	18,018
(5)雑収入		255,284	369,781
4. 事業外費用		297,631	150,589
(1)支払雑利息		4,902	6,223
(2)寄付金		4,712	5,583
(3)雑損失		267,221	137,791
(4)外部出資等損失引当金繰入		-	990
(5)損害補償損失引当金繰入		20,795	-
経常利益		1,763,893	2,036,581
5. 特別利益		376,272	342,361
(1)固定資産処分益		61,099	74,565
(2)一般補助金		315,172	267,796
6. 特別損失		3,784,028	1,275,324
(1)固定資産処分損		85,463	34,402
(2)固定資産圧縮損		342,860	267,796
(3)減損損失		3,355,704	973,126
税引前当期利益		-	1,103,618
税引前当期損失		1,643,862	-
法人税・住民税及び事業税		75,567	198,633
法人税等調整額		△ 43,887	△ 71,148
法人税等合計		31,680	127,484
当期剰余金		-	976,134
当期損失		1,675,542	-
当期首繰越剰余金		2,414,111	2,268,824
岡山西地域振興基金積立金取崩額		698,538	10,565
倉敷かさや地域振興基金積立金取崩額		239,492	66,183
倉敷かさや地域振興積立金取崩額		50,018	517,515
びほく地域振興積立金取崩額		297,000	-
新見地域振興積立金取崩額		72,510	213,857
減損会計対応積立金取崩額		3,355,704	973,126
税効果会計対応積立金取崩額		250,511	47,078
土地再評価差額金取崩額		647,809	324,841
当期末処分剰余金		6,350,153	5,398,126

3. 注記表

令和4年度	令和5年度
<p>1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） 2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 3) その他有価証券 <ol style="list-style-type: none"> ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く。）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2) 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3) 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法 4) 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 5) 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 6) 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 7) その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。 2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 <p>(4) 引当金の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 	<p>1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） 2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 3) その他有価証券 <ol style="list-style-type: none"> ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く。）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2) 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3) 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法 4) 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 5) 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 6) 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 7) その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。 2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 <p>(4) 引当金の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

令和4年度	令和5年度
<p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間の1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>2) 賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間の1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>2) 賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>6) 特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合(存続団体)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和5年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>7) 損害補償損失引当金 当組合は、令和3年8月27日付けで貯金者の相続人より15,425千円の預金返還等請求訴訟を提起されており、令和3年10月18日より岡山地方裁判所での口頭弁論が開始されています。結審にはいたっておりませんが、将来の支払いに備えて、当該請求額及び着手金660千円の合計額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準</p> <p>1) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。</p> <p>2) 収益認識に関する会計基準等にかかる収益の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して業者等に共同販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工</p>	<p>5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>6) 特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合(存続団体)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和6年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>7) 損害補償損失引当金 当組合は、在籍していた元職員に生じた労働災害にかかる安全配慮義務違反による損害賠償請求を、令和6年4月15日付けで元職員の代理人である弁護士より通知されており、将来の支払いに備えて、当該請求額20,795千円を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準</p> <p>1) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。</p> <p>2) 収益認識に関する会計基準等にかかる収益の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して業者等に共同販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工</p>

令和4年度	令和5年度
<p>した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業 組合員の営農にかかるライスセンター・カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・メモリアルセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 農業経営事業 地域農業の維持、新規就農希望者等に対する教育・研修のために、水稻・園芸・牧場経営を実施する事業であり、当組合は業者等との契約に基づき、生産した商品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しています。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>2) 米穀共同計算の処理について 当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。</p>	<p>した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業 組合員の営農にかかるライスセンター・カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・メモリアルセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 農業経営事業 地域農業の維持、新規就農希望者等に対する教育・研修のために、水稻・園芸・牧場経営を実施する事業であり、当組合は業者等との契約に基づき、生産した商品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>2) 米穀共同計算の処理について 当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。</p> <p>また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。</p> <p>さらに、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。</p> <p>3) 預託家畜の処理について</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。</p> <p>なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。</p> <p>また、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の受取雑利息に計上しています。</p> <p>4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p> <p>また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料及び販売事業にかかるその他の収益として表示しています。</p>	<p>なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。</p> <p>また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。</p> <p>更に、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。</p> <p>3) 預託家畜の処理について</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。</p> <p>4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p> <p>また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料及び販売事業にかかるその他の収益として表示しています。</p>
<p>2. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 613,393 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りにについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損処理</p>	<p>2. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 379,429 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>課税所得の見積りにについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損処理</p>

令和4年度	令和5年度
<p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 973,126 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについて減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測をふまえて算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 182,579 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(4)引当金の計上基準 1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額 有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は1,953,087千円です。</p> <p>(2) 担保に供した資産等 定期預金 30,000,000 千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,950 千円を公金事務取り扱いにかかる担保にそれぞれ供しています。</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 7,459 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 46,148 千円</p>	<p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 3,355,704 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについて減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測をふまえて算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 161,390 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(4)引当金の計上基準 1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額 有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は2,067,176千円です。</p> <p>(2) 担保に供した資産等 定期預金 30,000,000 千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,950 千円を公金事務取り扱いにかかる担保にそれぞれ供しています。</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 7,386 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 48,085 千円</p>

令和4年度

(4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額
開示すべき金銭債権・債務はありません。

(5) 破産更生債権等の状況

(単位：千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	765,876
危険債権	722,885
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	1,488,762

(注) 破産更生債権等とは、農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額であります。

なお、破産更生債権等は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮していないため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態にはいたっていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

【三月以上延滞債権】

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

(6) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日

●再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：2,201,714千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月

令和5年度

(4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額
理事及び監事に対する金銭債権の総額 21,606千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

(5) 破産更生債権等の状況

(単位：千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	678,074
危険債権	691,928
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	1,370,003

(注) 破産更生債権等とは、農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額であります。

なお、破産更生債権等は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮していないため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態にはいたっていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

【三月以上延滞債権】

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

(6) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日

●再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：1,224,913千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月

令和4年度

31日公布政令第119号)第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

1) 子会社等との取引による収益総額	11,398千円
うち事業取引高	10,072千円
うち事業取引以外の取引高	1,326千円
2) 子会社等との取引による費用総額	15,617千円
うち事業取引高	15,501千円
うち事業取引以外の取引高	115千円

(2) 減損損失に関する注記

1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産、賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
吉永支店	業 務 資 産	土地、建物、構築物、器具備品	備前市吉永町	
和気仕出センター	業 務 資 産	建物、構築物、機械装置、器具備品	和気町和気	
豊洲支店	業 務 資 産	土地、建物、構築物、器具備品	倉敷市西田	
山手支店	業 務 資 産	土地、建物、構築物、器具備品	総社市岡谷	
井原支店	業 務 資 産	土地、器具備品	井原市井原町	
総社西給油所	業 務 資 産	構築物、機械装置	総社市久代	
備中支店	業 務 資 産	土地、建物、構築物、器具備品	高梁市備中町	
高梁川上農機車輛センター	業 務 資 産	器具備品	高梁市川上町	
高梁川上セルフ給油所	業 務 資 産	建物、構築物、機械装置、器具備品	高梁市川上町	

令和5年度

31日公布政令第119号)第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

1) 子会社等との取引による収益総額	13,992千円
うち事業取引高	12,265千円
うち事業取引以外の取引高	1,727千円
2) 子会社等との取引による費用総額	13,555千円
うち事業取引高	13,463千円
うち事業取引以外の取引高	92千円

(2) 減損損失に関する注記

1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産、賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

更に、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
赤磐吉井支店	業 務 資 産	土地、建物、器具備品、構築物	赤磐市福田	
総社西支店	業 務 資 産	土地、建物、機械装置、器具備品、構築物	総社市久代	
真備西支店	業 務 資 産	土地、建物、機械装置、器具備品、構築物	倉敷市真備町箭田	
井原支店	業 務 資 産	土地、建物、器具備品	井原市井原町	
美星給油所	業 務 資 産	建物	井原市美星町三山	
井原芳井マーケット	業 務 資 産	土地	井原市芳井町吉井	
やすらぎホール井原芳井	業 務 資 産	土地、建物、機械装置、器具備品、構築物	井原市芳井町吉井	
西部LPガスセンター	業 務 資 産	土地、建物、器具備品、構築物	笠岡市走出	
高梁川上セルフ給油所	業 務 資 産	土地、建物、機械装置、器具備品、構築物	高梁市川上町領家	

令和4年度					令和5年度				
蒜山支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	真庭市蒜山上長田	美穀支店	業 資	務 産	土地、建物、 器具備品、 構築物	新見市唐松
津山南支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	津山市中原	草間支店	業 資	務 産	建物、機械装 置、器具備 品、構築物	新見市草間
旧津山北支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	津山市東一宮	豊永支店	業 資	務 産	建物、機械装 置、器具備 品、構築物	新見市豊永佐伏
鏡野支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、 器具備品、 無形固定資 産	鏡野町円宗寺	神代支店	業 資	務 産	建物、機械 装置、器具 備品	新見市神郷下神代
奥津支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、 器具備品	鏡野町女原	矢神支店	業 資	務 産	建物、器具 備品	新見市 哲西町上神代
加茂支店	業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、 器具備品	津山市加茂町	美甘支店	業 資	務 産	建物、器具 備品、構築 物	真庭市美甘
燦燦つやま	業 資	務 産	機械装置、 器具備品	津山市林田	蒜山支店	業 資	務 産	土地、建物、 器具備品、 構築物	真庭市蒜山上長田
サンヒルズ	業 資	務 産	器具備品	津山市大田	湯原支店	業 資	務 産	建物、器具 備品、構築 物	真庭市久見
サンサンくめな ん	業 資	務 産	器具備品	久米南町下二ヶ	津山東支店	業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物、無形 固定資産	津山市高野本郷
エディオオンつや ま	業 資	務 産	土地	津山市東一宮	津山支店	業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物	津山市林田
奈義支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、 器具備品	奈義町久常	津山西支店	業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物	津山市院庄
英田支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、 器具備品	美作市福本	鏡野支店	業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物、無形 固定資産	鏡野町円宗寺
勝間田給油所	業 資	務 産	土地	勝央町岡	奥津支店	業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物	鏡野町女原
勝北給油所	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、 器具備品	津山市新野東	中央支店	業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物	美咲町原田
美作給油所	業 資	務 産	建物	美作市明見	久米支店	業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物	津山市中北下
加茂育苗セン ター	業 資	務 産	土地、建物、 構築物	津山市加茂町	久米南支店	業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物	久米南町下弓削
遊休資産			土地、建物、 構築物、機 械装置、 器具備品、 無形固定資 産		柵原支店	業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物	美咲町周佐
賃貸固定資産			土地、建物、 構築物、器 具備品		津山駅前支店	業 資	務 産	器具備品、 構築物	津山市横山

令和4年度		令和5年度				
		業 資	務 産	器具備品	久米南町下二ヶ	
		業 資	務 産	土地	津山市東一宮	
		業 資	務 産	土地	津山市新野東	
		業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物、無形 固定資産	赤磐市塩木	
		業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物	新見市西方	
		業 資	務 産	建物、機械 装置、器具 備品、構築 物、車両運 搬具、生物	新見市西方	
		業 資	務 産	建物、機械 装置、器具 備品、構築 物、車両運 搬具	新見市哲西町 上神代	
		業 資	務 産	建物、機械 装置、器具 備品、構築 物	新見市下熊谷	
		業 資	務 産	建物、機械 装置、器具 備品、構築 物	新見市上熊谷	
		業 資	務 産	建物、機械 装置、器具 備品、構築 物、無形固 定資産	新見市西方	
		業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、器 具備品、構 築物、車両 運搬具、無 形固定資産	津山市野村	
		業 資	務 産	土地、建物、 機械装置、 構築物	美咲町打穴中	
		業 資	務 産	土地、建物、器 具備品、構築 物、無形固 定資産	鏡野町円宗寺	
		業 資	務 産	土地、建物、器 具備品、構築 物	美咲町打穴中	
		業 資	務 産	土地、建物	津山市野村	
		業 資	務 産	土地、建物、構 築物	津山市横山	
		業 資	務 産	土地、建物、機 械装置、器具 備品、構築物	津山市野村	

令和4年度	令和5年度					
<p>2) 減損損失の認識にいたった経緯</p> <p>① 継続してマイナス(2期連続赤字)または主要な資産の市場価格が50%程度以上下落 事業利益が2期連続赤字または主要な資産の市場価格が帳簿価額から50%程度以上下落していると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 【資産または資産グループ】 吉永支店、和気仕出センター、豊洲支店、山手支店、井原支店、総社西給油所、備中支店、高梁川上農機車輛センター、高梁川上セルフ給油所、蒜山支店、津山南支店、旧津山北支店、鏡野支店、奥津支店、加茂支店、燦燦つやま、サンヒルズ、サンサンク</p>	鏡野カントリーエレベーター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置、器具備品、構築物、車両運搬具	鏡野町真加部	
	久米南・中央カントリーエレベーター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置、器具備品、構築物、無形固定資産	久米南町山ノ城	
	粕保ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置、器具備品、構築物	津山市粕保	
	加茂ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置	津山市加茂町斎野谷	
	奥津ライスセンター	業 資	務 産	機械装置	鏡野町羽出	
	旭ライスセンター	業 資	務 産	土地、機械装置	美咲町東堺和	
	久米南ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置	久米南町山ノ城	
	柵原ライスセンター	業 資	務 産	建物、機械装置、器具備品、構築物	美咲町周佐	
	津山育苗センター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置、構築物	津山市宮部下	
	野村育苗センター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置、構築物	津山市野村	
	加茂育苗センター	業 資	務 産	土地、建物、構築物	津山市加茂町斎野谷	
	奥津育苗センター	業 資	務 産	機械装置、器具備品	鏡野町羽出	
	中央育苗センター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置、構築物	美咲町打穴中	
	柵原育苗センター	業 資	務 産	建物、機械装置、器具備品	美咲町藤田上	
	津山農機センター	業 資	務 産	土地、建物	津山市野村	
	遊休資産	/		土地、建物、器具備品、構築物	/	業務外
	賃貸固定資産	/		建物、構築物	/	業務外

2) 減損損失の認識にいたった経緯

- ① 継続してマイナス(2期連続赤字)または主要な資産の市場価格が50%程度以上下落
事業利益が2期連続赤字または主要な資産の市場価格が帳簿価額から50%程度以上下落していると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

【資産または資産グループ】

赤磐吉井支店、総社西支店、真備西支店、井原支店、美星給油所、井原芳井マーケット、やすらぎホール井原芳井、西部LPガスセンター、高梁川上セルフ給油所、美穀支店、草間支店、豊永支店、神代支店、矢神支店、美甘支店、蒜山支店、湯原支

令和4年度

めなん、エディオンつやま、奈義支店、英田支店、勝間田給油所、勝北給油所、美作給油所、加茂育苗センター

② 遊休の状態

遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

③ 賃貸固定資産

組合の事業としては直接使用しておらず、遊休化している資産を他に賃貸しているものをいい、業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
吉永支店	29,476	土地:16,207 建物:10,942 構築物:622 器具備品:1,702
和気仕出センター	41,975	建物:41,975 構築物:0 機械装置:0 器具備品:0
豊洲支店	41,485	土地:32,295 建物:8,991 構築物:0 器具備品:198
山手支店	57,335	土地:6,363 建物:49,313 構築物:137 器具備品:1,520
井原支店	58,769	土地:58,399 器具備品:369
総社西給油所	0	構築物:0 機械装置:0
備中支店	37,800	土地:15,878 建物:21,340 構築物:495 器具備品:86
高梁川上農機車輛センター	1,011	器具備品:1,011
高梁川上セルフ給油所	11,791	建物:6,706 構築物:915 機械装置:3,200 器具備品:968

令和5年度

店、津山東支店、津山支店、津山西支店、鏡野支店、奥津支店、中央支店、久米支店、久米南支店、柵原支店、津山駅前支店、サンサンくめなん、エディオンつやま、勝北給油所、赤磐吉井ライスセンター、新見アグリセンター、新見畜産事務所、哲西カントリーエレベーター、熊谷ライスセンター、新見水稲育苗センター、新見農機センター、津山東部アグリセンター、津山南部アグリセンター、JA-CAT 鏡野店、JA-CAT 美咲店、津山広域農家配送センター、小麦製粉加工場、野村カントリーエレベーター、鏡野カントリーエレベーター、久米南・中央カントリーエレベーター、初保ライスセンター、加茂ライスセンター、奥津ライスセンター、旭ライスセンター、久米南ライスセンター、柵原ライスセンター、津山育苗センター、野村育苗センター、加茂育苗センター、奥津育苗センター、中央育苗センター、柵原育苗センター、津山農機センター

② 遊休の状態

遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

③ 賃貸固定資産

組合の事業としては直接使用しておらず、遊休化している資産を他に賃貸しているものをいい、業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
赤磐吉井支店	62,108	土地:30,982 建物:29,985 器具備品:229 構築物:911
総社西支店	183,574	土地:128,278 建物:50,916 機械装置:1,306 器具備品:1,840 構築物:1,232
真備西支店	141,075	土地:113,444 建物:25,975 機械装置:42 器具備品:1,061 構築物:551
井原支店	2,872	土地:2,814 建物:30 器具備品:27
美星給油所	640	建物:640
井原芳井マーケット	1,953	土地:1,953
やすらぎホール井原芳井	60,348	土地:20,409 建物:38,717 機械装置:0 器具備品:593 構築物:627
西部LPガスセンター	13,597	土地:3,252 建物:7,723 器具備品:2,542 構築物:77

令和4年度			令和5年度		
蒜山支店	3,004	土地:557 建物:1,981 構築物:37 器具備品: 428	高梁川上セルフ給油 所	2,549	土地:2,131 建物:280 機械装置:60 器具備 品:38 構築物:38
津山南支店	14,938	土地:9,691 建物: 5,034 構築物:125 器 具備品:86	美穀支店	20,129	土地:685 建物:12,160 器具備品:6,600 構築 物:683
旧津山北支店	86,853	土地:41,854 建物: 43,763 構築物:506 器具備品:729	草間支店	20,501	建物:17,350 機械装 置:0 器具備品:62 構築 物:3,088
鏡野支店	76,885	土地:14,239 建物: 55,841 構築物:3,894 機械装置:1,508 器具 備品:1,354 無形固定 資産:46	豊永支店	11,507	建物:10,287 機械装 置:69 器具備品:34 構 築物:1,115
奥津支店	22,804	土地:5,697 建物: 14,264 構築物:141 機 械装置:2,396 器具備 品:303	神代支店	1,716	建物:1,661 機械装置:0 器具備品:55
加茂支店	89,963	土地:32,887 建物: 55,498 機械装置: 1,143 器具備品:433	矢神支店	14,098	建物:5,668 器具備 品:8,429
燦燦つやま	2,888	機械装置:1,176 器具 備品:1,712	美甘支店	501	建物:214 器具備 品:240 構築物:47
サンヒルズ	203	器具備品:203	蒜山支店	1,052	土地:526 建物:502 器 具備品:20 構築物:2
サンサンくめなん	349	器具備品:349	湯原支店	2,094	建物:1,337 器具備 品:143 構築物:612
エディオンつやま	83	土地:83	津山東支店	301,724	土地:133,127 建 物:138,385 機械装 置:10,334 器具備 品:16,517 構築物:3,359 無形固定資産:0
奈義支店	48,334	土地:25,489 建物: 21,265 構築物:964 機 械装置:33 器具備品: 581	津山支店	134,376	土地:19,182 建 物:111,057 機械装 置:1,661 器具備 品:2,063 構築物:410
英田支店	19,745	土地:3,734 建物: 14,962 構築物:279 機 械装置:295 器具備品: 472	津山西支店	118,065	土地:107,469 建 物:9,331 機械装置:451 器具備品:28 構築 物:783
勝間田給油所	76	土地:76	鏡野支店	49,274	土地:18,628 建 物:27,896 機械装置:551 器具備品:528 構築 物:1,638 無形固定資 産:31
勝北給油所	47	土地:47 建物:0 構 築物:0 機械装置:0 器具備品:0	奥津支店	2,593	土地:772 建物:1,629 機械装置:170 器具備 品:8 構築物:12
美作給油所	406	建物:406	中央支店	89,614	土地:76,402 建 物:10,822 機械装 置:140 器具備品:1,324 構築物:924
加茂育苗センター	3,122	土地:2,557 建物: 312 構築物:252	久米支店	37,041	土地:18,155 建 物:18,059 機械装 置:652 器具備品:66 構 築物:107
遊休資産	321,209	土地:278,741 建物: 40,747 構築物:1,325 機械装置:202 器具 備品:192 無形固定 資産:0	久米南支店	17,837	土地:14,643 建物:2,012 機械装置:592 器具備 品:85 構築物:503
貸貸固定資産	2,562	土地:964 建物:1,575 構築物:23 器具備品: 0	柵原支店	24,560	土地:9,813 建物:13,034 機械装置:1,128 器具 備品:159 構築物:424
合 計	973,126		津山駅前支店	264	器具備品:137 構築 物:127
			サンサンくめなん	724	器具備品:724

令和4年度	令和5年度		
	エディオンつやま	83	土地:83
	勝北給油所	1,680	土地:1,680
	赤磐吉井ライスセンター	57,541	土地:24,228 建物:1,359 機械装置:27,687 器具備品:0 構築物:254 無形固定資産:4,012
	新見アグリセンター	533,292	土地:96,076 建物:335,925 機械装置:90,052 器具備品:2,821 構築物:8,417
	新見畜産事務所	52,569	建物:24,042 機械装置:1,075 器具備品:511 構築物:931 車両運搬具:0 生物:26,008
	哲西カントリーエレベーター	81,350	建物:58,966 機械装置:11,581 器具備品:1,730 構築物:9,072 車両運搬具:0
	熊谷ライスセンター	25,603	建物:15,573 機械装置:10,030 器具備品:0 構築物:0
	新見水稻育苗センター	18,328	建物:16,411 機械装置:341 器具備品:0 構築物:1,576
	新見農機センター	11,965	建物:10,187 機械装置:0 器具備品:117 構築物:1,637 無形固定資産:22
	津山東部アグリセンター	214,900	土地:143,669 建物:67,616 機械装置:684 器具備品:464 構築物:2,444 車両運搬具:0 無形固定資産:20
	津山南部アグリセンター	203,865	土地:166,619 建物:33,637 機械装置:3,176 構築物:431
	JA-CAT鏡野店	62,891	土地:14,696 建物:44,297 器具備品:1,641 構築物:2,223 無形固定資産:32
	JA-CAT美咲店	51,927	土地:25,377 建物:23,521 器具備品:1,813 構築物:1,215
	津山広域農家配送センター	134,929	土地:127,709 建物:7,220
	小麦製粉加工場	7,672	土地:7,072 建物:549 構築物:51
	野村カントリーエレベーター	26,084	土地:1,318 建物:15,527 機械装置:6,650 器具備品:225 構築物:2,362
	鏡野カントリーエレベーター	47,916	土地:43,935 建物:1,149 機械装置:2,651 器具備品:140 構築物:39 車両運搬具:0
	久米南・中央カントリーエレベーター	256,040	土地:43,944 建物:21,566 機械装置:182,644 器具備品:0 構築物:7,884 無形固定資産:0

令和4年度	令和5年度		
	初保ライスセンター	49,020	土地:39,727 建物:3,729 機械装置:5,563 器具 備品:0 構築物:0
	加茂ライスセンター	2,869	土地:2,638 建物:218 機械装置:13
	奥津ライスセンター	14	機械装置:14
	旭ライスセンター	2,511	土地:2,118 機械装 置:393
	久米南ライスセン ター	121	土地:100 建物:19 機械 装置:1
	柵原ライスセンター	1,297	建物:615 機械装 置:682 器具備品:0 構 築物:0
	津山育苗センター	43,427	土地:29,852 建物:2,798 機械装置:1,465 構築 物:9,311
	野村育苗センター	72,861	土地:48,681 建 物:16,744 機械装 置:7,121 構築物:314
	加茂育苗センター	5,500	土地:5,055 建物:247 構築物:196
	奥津育苗センター	0	機械装置:0 器具備 品:0
	中央育苗センター	16,917	土地:15,520 建物:768 機械装置:149 構築 物:479
	柵原育苗センター	2,492	建物:2,492 機械装置:0 器具備品:0
	津山農機センター	13,698	土地:12,696 建物:1,001
	遊休資産	30,176	土地:29,698 建物:94 器具備品:226 構築 物:157
	賃貸固定資産	9,747	土地:7,951 建物:1,790 構築物:5
	合 計	3,355,704	
<p>4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <p>① 正味売却価額</p> <p>次の資産または資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。</p> <p>なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。</p> <p>【資産または資産グループ】</p> <p>吉永支店、和気仕出センター、井原支店、総社西給油所、高梁川上農機車輛センター、高梁川上セルフ給油所、蒜山支店、旧津山北支店、燦燦つやま、サンヒルズ、サンサンくめなん、エディオオンつやま、勝間田給油所、勝北給油所、美作給油所</p>	<p>4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <p>① 正味売却価額</p> <p>次の資産または資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。</p> <p>なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。</p> <p>【資産または資産グループ】</p> <p>井原支店、美星給油所、井原芳井マーケット、やすらぎホール井原芳井、西部LPガスセンター、高梁川上セルフ給油所、草間支店、豊永支店、美甘支店、蒜山支店、湯原支店、津山東支店、津山支店、津山西支店、鏡野支店、柵原支店、津山駅前支店、サンサンくめなん、エディオオンつやま、勝北給油所、津山東部アグリセンター、津山広域農家配送センター、小麦製粉加工場、野村ントリーエレベーター、久米南・中央ントリーエレ</p>		

令和4年度	令和5年度
<p>② 使用価値 次の資産または資産グループの回収可能額については、使用価値によっています。 なお、割引率については1.54%としています。 【資産または資産グループ】 豊洲支店、山手支店、備中支店、津山南支店、鏡野支店、奥津支店、加茂支店、奈義支店、英田支店、加茂育苗センター</p> <p>5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 1) 金融商品に対する取り組み方針 当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員や地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。 2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。 貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち75.1%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。 また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に審査部(審査担当部署)を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。</p>	<p>ベーター、籾保ライスセンター、加茂ライスセンター、奥津ライスセンター、久米南ライスセンター、柵原ライスセンター、津山育苗センター、野村育苗センター、加茂育苗センター、中央育苗センター、柵原育苗センター、津山農機センター、遊休資産、賃貸固定資産</p> <p>② 使用価値 次の資産または資産グループの回収可能額については、使用価値によっています。 なお、割引率については2.54%としています。 【資産または資産グループ】 赤磐吉井支店、総社西支店、真備西支店、美穀支店、神代支店、矢神支店、奥津支店、中央支店、久米支店、久米南支店、赤磐吉井ライスセンター、新見アグリセンター、新見畜産事務所、哲西ントリーエレベーター、熊谷ライスセンター、新見水稲育苗センター、新見農機センター、津山南部アグリセンター、JA-CAT 鏡野店、JA-CAT 美咲店、鏡野ントリーエレベーター、旭ライスセンター、奥津育苗センター</p> <p>5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 1) 金融商品に対する取り組み方針 当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員や地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。 2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。 貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち75.1%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。 また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に審査部(審査担当部署)を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>【市場リスクにかかる定量的情報】</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が770,700千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額も含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p>	<p>貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>【市場リスクにかかる定量的情報】</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が457,840千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額も含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p>

令和4年度

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	944,823,726	944,745,177	△ 78,549
有価証券			
満期保有目的の債券	8,356,416	8,205,454	△ 150,962
その他有価証券	50,450,326	50,450,326	-
貸出金	324,080,501		
貸倒引当金(※1)	△ 116,228		
貸倒引当金控除後	323,964,273	327,687,875	3,723,602
経済事業未収金	6,040,393		
貸倒引当金(※2)	△ 66,351		
貸倒引当金控除後	5,974,041	5,974,041	-
外部出資	410	410	-
資産計	1,333,569,192	1,337,063,283	3,494,091
貯金	1,342,106,162	1,341,761,996	△ 344,166
借入金	2,700,508	2,704,793	4,285
経済事業未払金	4,577,179	4,577,179	-
負債計	1,349,383,850	1,349,043,968	△ 339,881

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用し

令和5年度

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	889,958,509	889,553,855	△ 404,654
有価証券			
満期保有目的の債券	16,227,603	15,973,933	△ 253,670
その他有価証券	47,324,360	47,324,360	-
貸出金	338,040,422		
貸倒引当金(※1)	△ 99,712		
貸倒引当金控除後	337,940,710	339,219,210	1,278,499
経済事業未収金	5,735,351		
貸倒引当金(※2)	△ 61,677		
貸倒引当金控除後	5,673,673	5,673,673	-
外部出資	521	521	-
資産計	1,297,125,378	1,297,745,553	620,175
貯金	1,307,035,745	1,306,014,010	△ 1,021,735
借入金	2,321,698	2,296,393	△ 25,304
経済事業未払金	4,845,781	4,845,781	-
負債計	1,314,203,225	1,313,156,186	△ 1,047,039

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用し

令和4年度	令和5年度
<p>ています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金</p> <p>経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>3) 市場価格のない株式等は外部出資 65,277,589 千円であり、これは 1) の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>なお、外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指</p>	<p>ています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金</p> <p>経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>3) 市場価格のない株式等は外部出資 65,277,629 千円であり、これは 1) の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>なお、外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用</p>

令和4年度

針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	943,823,726	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	324,709	612,207	452,488
その他の有価証券のうち満期があるもの	601,490	-	-
貸出金(※1・2・3)	21,659,969	18,715,325	18,282,730
経済事業未収金(※4)	5,737,667	-	-
合計	972,147,561	19,327,532	18,735,218

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	1,000,000
有価証券			
満期保有目的の債券	152,488	652,472	6,162,050
その他の有価証券のうち満期があるもの	210,840	1,157,090	48,480,906
貸出金(※1・2・3)	17,586,847	16,520,268	230,875,371
経済事業未収金(※4)	-	-	-
合計	17,950,175	18,329,830	286,518,327

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,863,304千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等424,870千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件15,118千円は、償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等302,725千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	1,209,021,005	72,393,584	55,399,004
借入金(※2)	396,444	353,895	317,215
合計	1,209,417,449	72,747,479	55,716,219

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	2,469,070	1,969,995	853,502
借入金(※2)	269,346	235,154	1,091,723

令和5年度

指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	888,958,509	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	612,374	452,492	152,492
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	207,260
貸出金(※1・2・3)	22,325,315	19,564,549	19,289,676
経済事業未収金(※4)	5,547,205	-	-
合計	917,443,403	20,017,041	19,649,428

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	1,000,000
有価証券			
満期保有目的の債券	652,480	552,492	13,805,272
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,139,420	622,690	45,354,990
貸出金(※1・2・3)	18,456,106	17,764,898	240,233,532
経済事業未収金(※4)	-	-	-
合計	20,248,006	18,940,080	300,393,794

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,803,603千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等397,818千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件8,525千円は、償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等188,145千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	1,169,903,100	54,217,098	78,310,499
借入金(※2)	353,512	317,535	271,106
合計	1,170,256,613	54,534,633	78,581,605

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	2,135,069	1,812,220	657,757
借入金(※2)	237,012	206,212	916,071

令和4年度

令和5年度

合 計	2,738,416	2,205,149	1,945,225
-----	-----------	-----------	-----------

合 計	2,372,082	2,018,432	1,573,829
-----	-----------	-----------	-----------

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。

(※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。

6. 有価証券に関する注記

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

1) 満期保有目的の債券

1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国債	-	-	-
	地方債	3,458,689	3,535,908	77,218
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	3,458,689	3,535,908	77,218
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	国債	-	-	-
	地方債	4,897,727	4,669,546	△ 228,181
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	4,897,727	4,669,546	△ 228,181
合 計	8,356,416	8,205,454	△ 150,962	

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国債	-	-	-
	地方債	7,158,956	7,224,858	65,901
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	7,158,956	7,224,858	65,901
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	国債	-	-	-
	地方債	9,068,646	8,749,075	△ 319,571
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	9,068,646	8,749,075	△ 319,571
合 計	16,227,603	15,973,933	△ 253,670	

2) その他有価証券

2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 又 は 償 却 原 価 を 超 え る も の	株 式			
	外部出資	410	75	335
	債券			
	国債	913,140	880,378	32,761
	地方債	2,517,600	2,400,750	116,849
	政府保証債	1,557,200	1,499,961	57,238
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	4,988,350	4,781,164	207,183

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 又 は 償 却 原 価 を 超 え る も の	株 式			
	外部出資	521	75	446
	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	2,380,710	2,300,590	80,119
	政府保証債	1,032,500	1,000,000	32,500
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	3,413,731	3,300,665	113,065

令和4年度					令和5年度				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券				債券				
	国債	42,102,426	45,410,103	△ 3,307,677	国債	40,633,780	46,002,593	△ 5,368,813	
	地方債	1,507,010	1,600,000	△ 92,990	地方債	1,476,750	1,600,000	△ 123,250	
	政府保証債	1,852,950	1,900,143	△ 47,193	政府保証債	1,800,620	1,900,131	△ 99,511	
	金融債	-	-	-	金融債	-	-	-	
	社債	-	-	-	社債	-	-	-	
	その他	-	-	-	その他	-	-	-	
小計	45,462,386	48,910,246	△ 3,447,860	小計	43,911,150	49,502,725	△ 5,591,575		
合計	50,450,736	53,691,410	△ 3,240,675	合計	47,324,881	52,803,390	△ 5,478,509		

上記(評価)差額から繰延税金負債 57,307 千円を差し引いた金額△ 3,297,982 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 有価証券の売却

- 1) 当期中に売却した満期保有目的の債券
当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,619,857	20,679	-
合計	1,619,857	20,679	-

(3) 有価証券の保有目的の変更

当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企业年金制度(閉鎖型)を併せて採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立金額は 6,444,126 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,804,490千円	①
勤務費用	256,047千円	②
利息費用	39,356千円	③
数理計算上の差異の発生額	△ 346,983千円	④
退職給付の支払額	△ 800,093千円	⑤
過去勤務費用の発生額	-千円	⑥
期末における退職給付債務	7,952,817千円	⑦=①+②+③+④+⑤+⑥

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,864,258千円	①
期待運用収益	18,642千円	②
数理計算上の差異発生額	△ 42,835千円	③
確定給付型年金制度への拠出金	-千円	④
退職給付の支払額	△ 200,450千円	⑤

(2) 有価証券の売却

- 1) 当期中に売却した満期保有目的の債券
当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	308,345	14,885	-
合計	308,345	14,885	-

(3) 有価証券の保有目的の変更

当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企业年金制度(閉鎖型)を併せて採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立金額は 6,507,814 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,952,817千円	①
勤務費用	205,254千円	②
利息費用	53,840千円	③
数理計算上の差異の発生額	△ 366,713千円	④
退職給付の支払額	△ 562,385千円	⑤
過去勤務費用の発生額	-千円	⑥
期末における退職給付債務	7,282,814千円	⑦=①+②+③+④+⑤+⑥

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,639,616千円	①
期待運用収益	16,396千円	②
数理計算上の差異発生額	70,825千円	③
確定給付型年金制度への拠出金	-千円	④
退職給付の支払額	△ 105,741千円	⑤

令和4年度			令和5年度		
その他	- 千円	⑥	その他	- 千円	⑥
期末における年金資産	1,639,616 千円	⑦=①+②+③+④+⑤+⑥	期末における年金資産	1,621,095 千円	⑦=①+②+③+④+⑤+⑥
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表			(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表		
退職給付債務	7,952,817 千円	①	退職給付債務	7,282,814 千円	①
年金資産	△1,639,616 千円	②	年金資産	△1,621,095 千円	②
未積立退職給付債務	6,313,201 千円	③=①+②	未積立退職給付債務	5,661,718 千円	③=①+②
未認識過去勤務費用	△216,790 千円	④	未認識過去勤務費用	△185,820 千円	④
未認識数理計算上の差異	627,316 千円	⑤	未認識数理計算上の差異	946,657 千円	⑤
貸借対照表計上額純額	6,723,727 千円	⑥=③+④+⑤	貸借対照表計上額純額	6,422,555 千円	⑥=③+④+⑤
前払年金費用	△467,936 千円	⑦	前払年金費用	△502,232 千円	⑦
退職給付引当金	7,191,664 千円	⑧=⑥-⑦	退職給付引当金	6,924,787 千円	⑧=⑥-⑦
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額			(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額		
勤務費用	256,047 千円	①	勤務費用	205,254 千円	①
利息費用	39,356 千円	②	利息費用	53,840 千円	②
期待運用収益	△18,642 千円	③	期待運用収益	△16,396 千円	③
数理計算上の差異費用処理額	△107,622 千円	④	数理計算上の差異費用処理額	△118,197 千円	④
過去勤務費用の費用処理額	30,970 千円	⑤	過去勤務費用の費用処理額	30,970 千円	⑤
合計	200,108 千円	⑥=①+②+③+④+⑤	合計	155,472 千円	⑥=①+②+③+④+⑤
※ 特定退職金共済制度への拠出金 500,217 千円は「福利厚生費」で処理しています。			※ 特定退職金共済制度への拠出金 491,047 千円は「福利厚生費」で処理しています。		
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。			(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
債券	27.0%		債券	15.1%	
株式	6.3%		株式	22.2%	
その他	18.5%		その他	13.4%	
一般勘定	48.2%		一般勘定	49.3%	
合計	100.0%		合計	100.0%	
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。			(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
割引率	0.68%		割引率	0.98%	
長期期待運用収益率	1.00%		長期期待運用収益率	1.00%	
(9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、特例業務負担金引当金の戻入相当額 53,524 千円を含めて計上しています。 なお、令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,650,944 千円となっています。			(9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、特例業務負担金引当金の戻入相当額 62,006 千円を含めて計上しています。 なお、令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,405,499 千円となっています。		
8. 税効果会計に関する注記			8. 税効果会計に関する注記		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容			(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容		
[繰延税金資産]	令和5年3月31日現在		[繰延税金資産]	令和6年3月31日現在	
特例業務負担金引当金超過額	456,651千円		特例業務負担金引当金超過額	388,761千円	

令和4年度		令和5年度	
貸出金等債権償却	45,541千円	貸出金等債権償却	42,540千円
退職給付引当金超過額	1,989,214千円	退職給付引当金超過額	1,915,396千円
賞与引当金超過額	273,579千円	賞与引当金超過額	210,774千円
未払金	48,073千円	損害補償損失引当金超過額	5,751千円
借地権償却超過額	62,767千円	未払金	37,163千円
減損損失額（減価償却資産）	770,113千円	借地権償却超過額	61,817千円
減損損失額（土地）	395,601千円	減損損失額（減価償却資産）	1,175,448千円
未収利息	11,675千円	減損損失額（土地）	605,459千円
その他有価証券にかかる評価差額	953,678千円	未収利息	11,954千円
その他	127,074千円	その他有価証券にかかる評価差額	1,546,629千円
繰延税金資産小計	5,133,966千円	その他	89,117千円
評価性引当額	△ 4,289,190千円	繰延税金資産小計	6,090,809千円
繰延税金資産合計 (A)	844,775千円	評価性引当額	△ 5,496,545千円
[繰延税金負債]		繰延税金資産合計 (A)	594,263千円
全農みなし配当額	△ 43,951千円	[繰延税金負債]	
前払年金費用	△ 129,431千円	全農みなし配当額	△ 43,951千円
その他	△ 691千円	前払年金費用	△ 138,917千円
その他有価証券にかかる評価差額	△ 57,307千円	その他	△ 691千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 231,381千円	その他有価証券にかかる評価差額	△ 31,274千円
[繰延税金資産の純額] (A)+(B)	613,393千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 214,834千円
		[繰延税金資産の純額] (A)+(B)	379,429千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因	
[法定実効税率]	27.66%	当期は、税引前当期損失を計上しているため、「法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因」の注記を省略しています。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 13.12%		
住民税等均等割額	5.19%		
評価性引当額の増減	△ 5.91%		
収用等の特別控除	△ 0.55%		
貸出金等債権償却	0.73%		
法人税額の特別控除	△ 1.77%		
その他	△ 1.26%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.55%		
9. 収益認識に関する注記		9. 収益認識に関する注記	
(収益を理解するための基礎となる情報)		(収益を理解するための基礎となる情報)	
「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	5,398,126,617	6,350,153,399
2. 剰 余 金 処 分 額	2,984,015,566	3,783,566,547
(1) 利 益 準 備 金	200,000,000	-
(2) 任 意 積 立 金	2,400,000,000	3,400,000,000
事業基盤強化積立金	-	400,000,000
施設整備対応積立金	200,000,000	500,000,000
リスク管理対応積立金	200,000,000	500,000,000
減損会計対応積立金	2,000,000,000	2,000,000,000
(3) 出 資 配 当 金	384,015,566	383,566,547
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	2,414,111,051	2,566,586,852

(注) 1. 出資配当金は次のとおりです。

令和4年度 1.5% 令和5年度 1.5%

2. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準及び取崩基準は次のとおりです。

【事業基盤強化積立金】

(積立目的) 事務効率化等のためのシステム投資や店舗統廃合等、事業基盤の維持・強化に資する投資に充てるため、必要額を積み立てる。

(積立目標額) 組合員資本の 1/10 に相当する額とする。

(積立基準) 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。

(取崩基準) 持続可能な事業基盤の維持・強化に資するシステム投資や店舗再構築等を実施する際に必要額を取り崩す。

【施設整備対応積立金】

(積立目的) 農業関連施設の取得、更新並びに大規模修繕に伴う多額の費用発生に備える。

(積立目標額) 減価償却資産の帳簿価格の合計額とする。

(積立基準) 毎事業年度、積立金目標額に達するまで計画的に積み立てる。

(取崩基準) 施設の更新・修繕に係る費用が多額となる場合、その必要額を取り崩す。

【リスク管理対応積立金】

(積立目的) 次に掲げるリスクに備えるため、必要額を積み立てる。

① 災害等の発生や金利・市場価格の変動等、組合の事業活動に影響を与える様々なリスクに備えるため。

② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金を活用し、取得した固定資産にかかる償却コストに備えるため。

(積立目標額) ① 組合員資本の 1/20 に相当する額とする。

② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金により取得する固定資産の取得価額とする。

(積立基準) ① 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。

② 固定資産取得に伴い取り崩す目的積立金(地域振興基金積立金及び地域振興積立金)の額とする。

(取崩基準) ① 災害時等の機動的な緊急対策を実施する際や、金利・市場価格の変動等により損失が発生した場合に理事会の決議をもって必要額を取り崩す。

② 当該固定資産にかかる減価償却費相当額を取り崩す。

【減損会計対応積立金】

- （積立目的） 減損会計の適用に伴い発生する減損損失に備える。
- （積立目標額） 有形固定資産の帳簿価格の 1/5 の金額
- （積立基準） 毎事業年度の剰余金の 1/10 に相当する額以上の金額を積み立てる。
- （取崩基準） 減損損失を計上した場合に取り崩す。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和6年7月30日

晴れの国岡山農業協同組合

代表理事組合長 内藤 敏 男

6. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表並びにその附属明細書は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ. 損 益 の 状 況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業収益	7,592	49,340	44,741	44,448	42,410
信用事業収益	735	9,458	9,516	9,138	8,776
共済事業収益	809	8,067	7,894	7,551	7,140
農業関連事業収益	2,309	15,868	13,945	14,346	13,382
その他の事業収益	3,737	15,945	13,385	13,411	13,110
経常利益	184	1,605	1,943	2,036	1,763
当期剰余金(当期損失金)	(192)	1,467	(469)	976	(1,675)
出 資 金	2,422	25,738	25,687	25,416	25,366
出 資 口 数	2,422,224口	25,738,837口	25,687,042口	25,416,881口	25,366,319口
純 資 産 額	8,435	76,122	74,072	72,263	67,905
総 資 産 額	120,844	1,444,434	1,464,598	1,448,276	1,409,798
貯 金 等 残 高	108,216	1,332,527	1,356,201	1,342,106	1,307,035
貸 出 金 残 高	13,470	290,554	307,674	324,080	338,040
有 価 証 券 残 高	709	40,758	56,212	58,806	63,551
剰 余 金 配 当 金 額	47	383	385	384	383
出 資 配 当 額	47	383	385	384	383
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職 員 数	179人	2,905人	2,862人	2,783人	2,739人
単 体 自 己 資 本 比 率	15.24%	12.81%	12.77%	12.85%	12.96%

- (注) 1. 事業収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 5. 令和2年4月に合併したことに伴い、令和元年度は旧びほく農業協同組合の事業成績としています。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	8,166	7,801	△ 365
役務取引等収支	158	165	6
その他信用事業収支	△ 814	△ 830	△ 16
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	8,345 (0.61%)	7,982 (0.59%)	△ 363 (△ 0.02%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	22,950 (1.50%)	22,164 (1.47%)	△ 785 (△ 0.03%)
事業純益	3,691	4,004	312
実質事業純益	3,696	4,005	308
コア事業純益	3,675	3,990	314
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,351	3,632	281

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	1,351,743	8,363	0.61%	1,336,104	7,997	0.59%
うち 預 金	973,234	4,230	0.43%	937,155	4,222	0.45%
うち有価証券	60,221	324	0.53%	64,404	357	0.55%
うち貸出金	318,287	3,321	1.04%	334,544	3,340	0.99%
資 金 調 達 勘 定	1,367,488	196	0.01%	1,351,953	196	0.01%
うち貯金・定期積金	1,364,698	141	0.01%	1,349,463	149	0.01%
うち借入金	2,790	24	0.87%	2,490	19	0.79%
総 資 金 利 ざ や			0.23%			0.21%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	△ 382	42
うち 預 金	△ 492	△ 8
うち有価証券	97	32
うち貸出金	12	18
支 払 利 息	△ 58	3
うち貯金・定期積金	△ 52	8
うち借入金	△ 5	△ 4
差 引	△ 324	39

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. △は減少です。
 3. 受取利息の預金には、農林中金からの奨励金が含まれています。

Ⅲ. 信用事業の概況

1. 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
流動性貯金	650,790	47.69%	676,038	50.10%	25,247
定期性貯金	713,907	52.31%	673,425	49.90%	△ 40,482
合 計	1,364,698	100.00%	1,349,463	100.00%	△ 15,234

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. 割合は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
定期貯金	665,020	100.00%	617,044	100.00%	△ 47,975
うち固定金利定期	664,838	99.97%	616,875	99.97%	△ 47,962
うち変動金利定期	181	0.03%	168	0.03%	△ 12

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. 割合は構成比です。

2. 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付金	463	373	△ 89
証書貸付金	307,632	324,013	16,381
当座貸越	1,872	1,838	△ 34
金融機関貸付	8,320	8,320	-
合 計	318,287	334,544	16,257

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
固定金利貸出金	196,356	60.59%	189,504	56.06%	△ 6,852
変動金利貸出金	125,741	38.80%	146,638	43.38%	20,896
そ の 他	1,982	0.61%	1,898	0.56%	△ 84
合 計	324,080	100.00%	338,040	100.00%	13,959

- (注) 割合は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
貯金・定期積金等	1,431	1,300	△ 130
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	241	175	△ 65
小 計	1,672	1,476	△ 195
農業信用基金協会保証	145,687	143,162	△ 2,525
そ の 他 保 証	120,751	129,000	8,248
小 計	266,439	272,162	5,723
信 用	55,968	64,401	8,432
合 計	324,080	338,040	13,959

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

「該当する取引はありません。」

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		増 減
設 備 資 金	48,910	79.71%	58,597	84.00%	9,687
運 転 資 金	12,451	20.29%	11,162	16.00%	△ 1,289
合 計	61,361	100.00%	69,760	100.00%	8,398

(注) 割合は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		増 減
農 業	8,409	2.59%	8,649	2.56%	240
林 業	367	0.11%	357	0.11%	△ 10
水 産 業	208	0.06%	245	0.07%	36
製 造 業	45,462	14.03%	48,548	14.36%	3,086
鉱 業	2,092	0.65%	2,355	0.70%	262
建 設 業	15,175	4.68%	16,109	4.77%	934
不 動 産 業	9,470	2.92%	8,092	2.39%	△ 1,377
電気・ガス・熱供給・水道業	2,534	0.78%	2,815	0.83%	281
運 輸 ・ 通 信 業	13,266	4.09%	13,890	4.11%	623
卸売・小売業・飲食店	6,312	1.95%	6,543	1.94%	230
サ ー ビ ス 業	34,074	10.51%	36,884	10.91%	2,809
金 融 ・ 保 険 業	11,212	3.46%	11,637	3.44%	425
地 方 公 共 団 体	38,064	11.75%	45,531	13.47%	7,466
そ の 他	137,429	42.41%	136,381	40.34%	△ 1,048
合 計	324,080	100.00%	338,040	100.00%	13,959

(注) 割合は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
農 業	6,227	6,204	△ 23
穀 作	2,218	2,073	△ 144
野 菜 ・ 園 芸	361	381	20
果 樹 ・ 樹 園 農 業	583	623	39
工 芸 作 物	5	6	1
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	295	391	96
養 鶏 ・ 養 卵	9	9	0
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	2,753	2,716	△ 36
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	6,227	6,204	△ 23

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,014	2,097	82
農 業 制 度 資 金	4,213	4,107	△ 106
農 業 近 代 化 資 金	1,227	1,467	240
そ の 他 制 度 資 金	2,986	2,639	△ 346
合 計	6,227	6,204	△ 23

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

「該当するものではありません。」

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	令和4年度				令和5年度			
	債権額	保全額			債権額	保全額		
		担保保証	引当	合計		担保保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	765	658	104	762	678	591	86	678
危険債権	722	708	1	710	691	681	1	682
要管理債権	-	-	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	1,488	1,367	105	1,472	1,370	1,272	87	1,360
正常債権	322,999				337,221			
合計	324,488				338,591			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

「該当する取引はありません。」

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	11	-	6	11	11	12	-	11	12
個別貸倒引当金	182	23	1	33	171	171	16	3	34	149
合計	188	34	1	39	182	182	28	3	45	161

⑪ 貸出金償却の額

「貸出金償却の実績はありません。」

3. 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	390,431	1,688,323	414,218	1,675,079
	金額	256,488	429,120	269,801	430,361
代金取立為替	件数	39	42	12	19
	金額	73	77	29	27
雑 為 替	件数	13,653	7,829	12,459	7,294
	金額	3,737	1,616	3,531	1,674
合 計	件数	404,123	1,696,194	426,689	1,682,392
	金額	260,299	430,814	273,362	432,063

4. 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
国	債	45,664	46,029	365
地 方	債	11,156	15,351	4,194
政 府 保 証	債	3,399	3,022	△ 377
金 融	債	-	-	-
合	計	60,221	64,404	4,183

② 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません。」

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令 和 5 年 度								
国 債	-	-	-	-	-	40,633	-	40,633
地 方 債	459	507	2,662	1,811	9,794	4,849	-	20,085
政府保証債	-	-	-	-	-	2,833	-	2,833
令 和 4 年 度								
国 債	-	-	-	-	-	43,015	-	43,015
地 方 債	300	759	1,867	1,449	2,999	5,004	-	12,381
政府保証債	501	-	-	-	-	2,909	-	3,410

5. 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	3,458	3,535	77	7,158	7,224	65
	小 計	3,458	3,535	77	7,158	7,224	65
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	4,897	4,669	△ 228	9,068	8,749	△ 319
	小 計	4,897	4,669	△ 228	9,068	8,749	△ 319
合 計		8,356	8,205	△ 150	16,227	15,973	△ 253

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式						
	外部出資	0	0	0	0	0	0
	債 券						
	国 債	913	880	32	-	-	-
	地 方 債	2,517	2,400	116	2,380	2,300	80
	政府保証債	1,557	1,499	57	1,032	1,000	32
	小 計	4,988	4,781	207	3,413	3,300	113
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券						
	国 債	42,102	45,410	△ 3,307	40,633	46,002	△ 5,368
	地 方 債	1,507	1,600	△ 92	1,476	1,600	△ 123
	政府保証債	1,852	1,900	△ 47	1,800	1,900	△ 99
	小 計	45,462	48,910	△ 3,447	43,911	49,502	△ 5,591
合 計		50,450	53,691	△ 3,240	47,324	52,803	△ 5,478

② 金銭の信託の時価情報

「金銭の信託の取扱実績はありません。」

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません。」

IV. 経営諸指標

1. 利益率

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.13%	0.12%	△0.02%
資本経常利益率	2.71%	2.34%	△0.37%
総資産当期純利益率	0.06%	△0.11%	△0.18%
資本当期純利益率	1.30%	△2.22%	△3.52%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

区分	令和4年度	令和5年度	増減	
貯貸率	期末	24.15%	25.86%	1.72%
	期中平均	23.32%	24.79%	1.47%
貯証率	期末	4.38%	4.86%	0.48%
	期中平均	4.41%	4.77%	0.36%

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	67,593	66,095
うち、出資金及び資本準備金の額	25,481	25,430
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	42,689	41,277
うち、外部流出予定額(△)	△ 384	△ 383
うち、上記以外に該当するものの額	△ 193	△ 229
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11	12
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11	12
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	479	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	68,084	66,107
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34	27
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	27
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	338	363
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	372	390
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ)	67,711	65,717
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	484,698	465,377
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	10,652	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	10,652	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	42,129	41,308
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	526,828	506,685
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	12.85%	12.96%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	6,500	-	-	6,796	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	46,316	-	-	46,028	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	50,124	-	-	65,437	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,410	-	-	2,909	-	-
地方三公社向け	79	15	0	60	12	0
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	943,829	188,765	7,550	888,967	177,793	7,111
法人等向け	2,005	1,954	78	1,728	1,694	67
中小企業等向け及び個人向け	13,319	8,815	352	14,270	9,623	384
抵当権付住宅ローン	114,520	39,980	1,599	121,414	42,372	1,694
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	97	108	4	97	103	4
取立未済手形	82	16	0	160	32	1
信用保証協会等保証付	145,756	14,497	579	143,234	14,242	569
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,217	3,217	128	3,217	3,217	128
（うち出資等のエクスポージャー）	3,217	3,217	128	3,217	3,217	128
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	111,108	216,674	8,666	110,726	216,286	8,651
（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びその 他外部TLAC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー）	70,381	175,953	7,038	70,380	175,951	7,038
（うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上 回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	40,726	40,720	1,628	40,346	40,334	1,613
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	-	10,652	426	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-

項 目	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,440,367	484,698	19,387	1,405,048	465,377	18,615
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	1,440,367	484,698	19,387	1,405,048	465,377	18,615
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		42,129	1,685		41,308	1,652
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		526,828	21,073		506,685	20,267

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャー
期末残高

(単位：百万円)

項 目	令 和 4 年 度				令 和 5 年 度				
	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	うち		三月以上 延滞 エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	うち		三月以上 延滞 エク スポージャー	
		貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券		
国 内	1,440,538	324,375	62,102	212	1,405,198	338,335	69,089	204	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	1,440,538	324,375	62,102	212	1,405,198	338,335	69,089	204	
人	農 業	1,273	1,273	-	2	1,256	1,256	-	3
	林 業	1	1	-	-	0	0	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	7	7	-	-	7	7	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	57	57	-	-	66	66	-	3
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	3,410	-	3,410	-	2,909	-	2,909	-
	金融・保険業	952,122	8,320	-	-	897,275	8,320	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	19	19	-	1	21	21	-	1
	日本国政府・地方公共団体	96,539	37,847	58,692	-	111,552	45,370	66,180	-
	上記以外	843	815	-	0	828	816	-	0
個人	276,030	276,030	-	205	282,469	282,469	-	188	
その他	110,234	3	-	3	108,810	7	-	7	
業種別残高計	1,440,538	324,375	62,102	212	1,405,198	338,335	69,089	204	
残存期間別残高計	1年以下	910,963	2,333	801	885,751	2,321	460		
	1年超3年以下	41,081	4,319	761	6,306	4,805	500		
	3年超5年以下	11,900	10,093	1,807	13,312	10,702	2,610		
	5年超7年以下	16,139	14,734	1,404	15,481	13,680	1,801		
	7年超10年以下	25,438	22,936	2,502	34,909	25,107	9,801		
	10年超	321,321	266,495	54,826	332,291	278,376	53,914		
	期限の定めのないもの	113,693	3,461	-	117,144	3,340	-		
残存期間別残高計	1,440,538	324,375	62,102		1,405,198	338,335	69,089		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 4 年 度				令 和 5 年 度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	11	-	6	11	11	12	-	11	12
個別貸倒引当金	188	24	3	33	176	176	17	3	36	154

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
内 国	182	23	1	33	171		171	16	3	34	149		
外 国	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別残高計	182	23	1	33	171		171	16	3	34	149		
法 人	農 業	-	0	-	-	0	-	0	3	-	-	3	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	18	-	-	-	18	-	18	2	-	-	20	-
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	-	0	-	-	0	-	0	0	-	-	0	-
	上記以外	19	9	-	10	18	-	18	-	-	4	14	-
個 人	144	13	1	22	134	-	134	10	3	29	110	-	
業 種 別 計	182	23	1	33	171	-	171	16	3	34	149	-	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	令和4年度			令和5年度			
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
信 用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	109,046	109,046	-	123,812	123,812
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	144,975	144,975	-	142,429	142,429
	リスク・ウェイト20%	-	943,990	943,990	-	889,187	889,187
	リスク・ウェイト35%	-	114,235	114,235	-	121,068	121,068
	リスク・ウェイト50%	-	116	116	-	109	109
	リスク・ウェイト75%	-	11,788	11,788	-	12,860	12,860
	リスク・ウェイト100%	-	56,627	56,627	-	45,330	45,330
	リスク・ウェイト150%	-	28	28	-	18	18
	リスク・ウェイト250%	-	70,381	70,381	-	70,380	70,380
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	1,451,191	1,451,191	-	1,405,198	1,405,198	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,410	-	2,909
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法 人 等 向 け	19	11	7	-
中小企業等向け及び個人向け	454	-	393	-
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	21	-	14	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-
上 記 以 外	-	-	-	-
合 計	494	3,421	416	2,909

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等支援引当金を負債の部に、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また評価等重要な変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	65,277	65,277	65,277	65,277
合 計	65,277	65,277	65,278	65,278

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はありません。」

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「該当する取引はありません。」

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

「該当する取引はありません。」

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該

スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

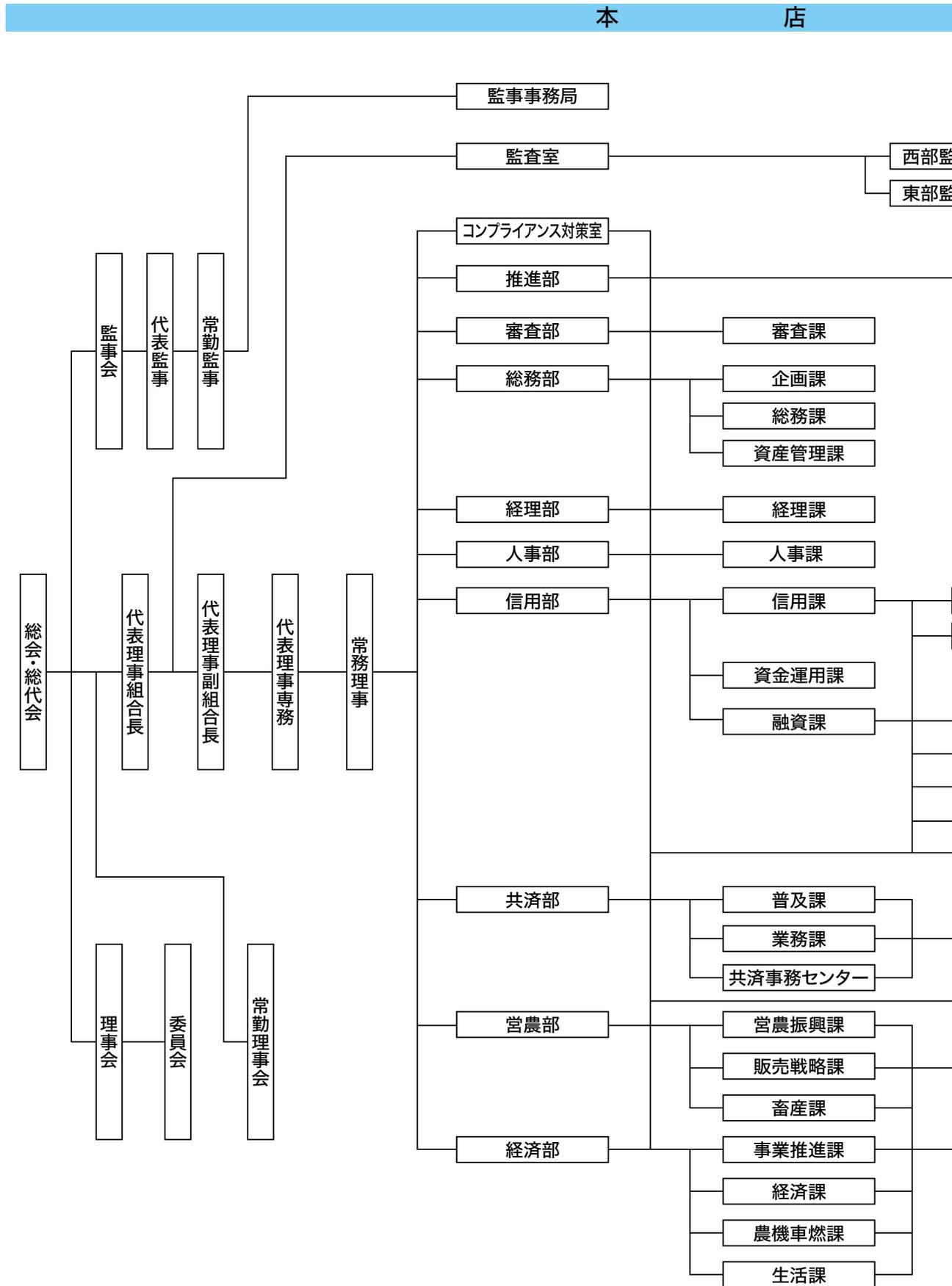
IRRBB 1：金利リスク

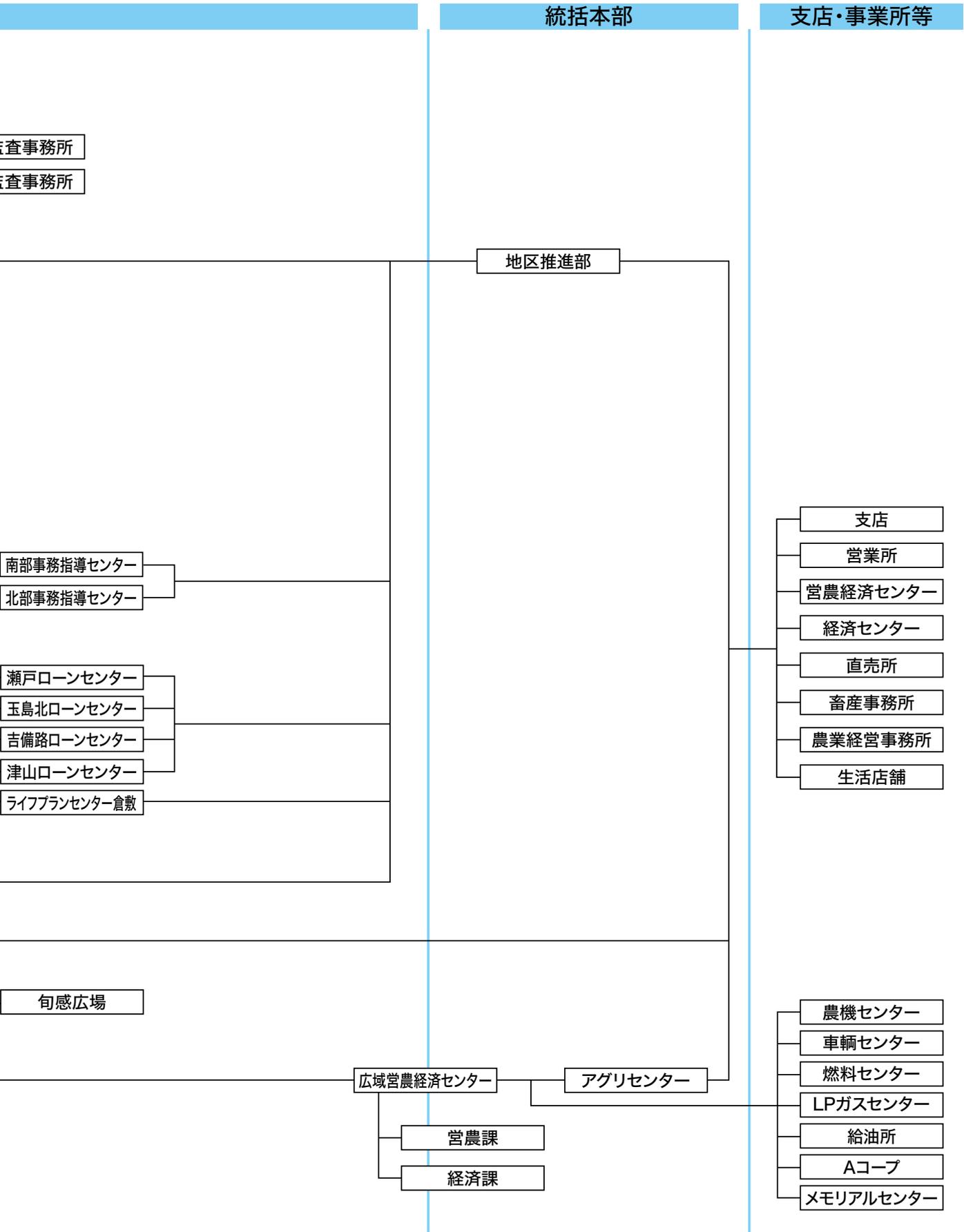
(単位：百万円)

項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方平行シフト	8,163	5,715	-	-
2	下方平行シフト	-	-	83	158
3	スティープ化	9,873	8,349		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	247	1,449		
7	最大値	9,873	8,349	83	158
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	67,711		65,717	

【JAの概要】

1. 機構図（令和6年7月1日）





2. 役員構成（役員一覧）

①役員数

令和6年7月1日現在

区 分	常勤・非常勤の別	人数	うち女性	定款に定める 役員の定数
理 事	常 勤	8	0	8以上
	非 常 勤	35	4	
	計	43	4	43
監 事	常 勤	1	0	1以上
	非 常 勤	9	0	
	計	10	0	10

②理事

令和6年7月1日現在

役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名
代表理事組合長	常 勤	有	内藤 敏男	理 事	非 常 勤	無	櫛田 繁造
代表理事副組合長	〃	〃	金光 章	〃	〃	〃	和田 晃佳
代表理事専務	〃	〃	山部 慎一	〃	〃	〃	先山 安則
常 務 理 事	〃	無	小野 充	〃	〃	〃	小見山和之
〃	〃	〃	藤井 定弘	〃	〃	〃	江草 孝一
〃	〃	〃	仁熊 直樹	〃	〃	〃	森 立夫
〃	〃	〃	磯田 健一	〃	〃	〃	佐々木友仁
〃	〃	〃	植木 康雄	〃	〃	〃	近藤 晶彦
理 事	非 常 勤	〃	延澤 強哉	〃	〃	〃	柴田 克美
〃	〃	〃	田中 伸二	〃	〃	〃	菅田 繁夫
〃	〃	〃	藤原 弘道	〃	〃	〃	木下 稔
〃	〃	〃	小原 善孝	〃	〃	〃	平野 義昌
〃	〃	〃	山地 康弘	〃	〃	〃	清水 一夫
〃	〃	〃	渡邊 常吉	〃	〃	〃	筒塩 清美
〃	〃	〃	横山 芳彦	〃	〃	〃	水嶋 讓
〃	〃	〃	茅原 弘和	〃	〃	〃	杉浦 良久
〃	〃	〃	山下 雅章	〃	〃	〃	山本 誠
〃	〃	〃	三海 一夫	〃	〃	〃	安東 訓吉
〃	〃	〃	倉田 満彦	〃	〃	〃	春名美奈子
〃	〃	〃	井口 博行	〃	〃	〃	小林 喜代
〃	〃	〃	渡邊 尚	〃	〃	〃	大木 鈴子
〃	〃	〃	塩見 満治				

③監事

令和6年7月1日現在

役 職 名	常勤・非常勤 の別	氏 名	役 職 名	常勤・非常勤 の別	氏 名
代 表 監 事	非 常 勤	元 田 禎 一 郎	監 事	非 常 勤	大 熊 哲 夫
常 勤 監 事	常 勤	中 浜 義 昭	〃	〃	大 福 孝 徳
員 外 監 事	非 常 勤	木 村 良 治	〃	〃	杉 謙 市
〃	〃	千 田 卓 司	〃	〃	福 山 辰 成
監 事	〃	藤 原 浄	〃	〃	福 原 覚

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年7月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11G-BASE田町14階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
正 組 合 員	88,973	87,507	△ 1,466
個 人	88,693	87,192	△ 1,501
法 人	280	315	35
准 組 合 員	50,589	51,645	1,056
個 人	50,084	51,115	1,031
法 人	505	530	25
合 計	139,562	139,152	△ 410

5. 組合員組織の状況

組織名及び構成員数は令和6年3月31日時点に記載しています。

(単位:人)

		組 織 名	構成員数
岡 山 東	農 産	里海米生産部会	88
		山陽支部	25
		瀬戸支部	9
		熊山支部	16
		吉井支部	22
		備前支部	8
		和気支部	7
		吉永支部	1
		赤坂特産雄町米研究会	19
		瀬戸町雄町部会	32
	園 芸	モモ部会	363
		山陽支部	240
		瀬戸支部	82
		赤坂支部	41
		ブドウ生産協議会	322
		山陽ブドウ部会	145
		瀬戸ぶどう部会	29
		赤坂ぶどう部会	53
		熊山支店ぶどう部会	26
		吉井ぶどう生産出荷組合	30
		備前ぶどう部会	13
		佐伯ブドウ出荷組合	26
		山陽ナス部会	6
		瀬戸夏秋ナス部会	6
		赤坂ナス生産出荷組合	6
		おかやま東ナス部会	22
		瀬戸町白葱出荷組合	3
		熊山白ネギ部会	16
		和気町白ねぎ研究会	25
		大内太秋柿生産組合	10
		赤坂柿生産出荷組合	10
		赤坂洋梨生産組合	3
		備前市イチジク部会	13
和気町いちじく生産組合		5	
山陽スナックエンドウ部会		13	
赤坂スナックエンドウ部会		3	
熊山支店スナックエンドウ部会		22	
山陽黄ニラ部会		7	
山陽エンダイブ部会	16		
西窪田いちご出荷組合	4		
吉井野菜生産部会	23		
吉井椎茸生産部会	7		
日生町みかん生産組合	8		
タマネギ部会和気支部	3		
東備地域リンドウ栽培研究会	1		
直 売 所	百菜市場和気店	575	

(単位:人)

		組 織 名	構 成 員 数
岡 山 東	直 売 所	アグリびぜん	221
	青 色 申 告	岡山東青色申告会	103
	女 性 部	JA晴れの国岡山岡山東女性部	662
	年 金 友 の 会	JA晴れの国岡山岡山東統括本部年金友の会	11,903
岡 山 西	農 産	吉備路朝日米特別栽培農産物生産組合	18
		吉備路水田農業大規模経営体ネットワーク	40
		美星おいしい米づくりの会	21
	園 芸	浅原園芸組合	51
		玉島北園芸協会	292
		桃部会	210
		ぶどう部会	52
		梨部会	30
		浅口果樹出荷部会	130
		里庄桃部会	23
		吉備路もも出荷組合	97
		総社もも生産組合	13
		美星桃部会	10
		くらしき東温室ぶどう部会	15
		庄支部	11
		早島町支部	4
		船穂町ぶどう部会	100
		玉島大粒系ぶどう推進協議会・温室葡萄研究会	52
		金光ぶどう研究会	25
		福谷果樹組合温室ぶどう部会	3
		秦果樹生産出荷組合	41
		総社西ぶどう生産出荷組合	22
		久代温室組合	4
		真備ぶどう生産組合	86
		井原市ぶどう部会	192
		井原支部	91
		美星支部	65
		芳井支部	36
		福井新田ナス生産組合	4
		吉備路夏秋ナス生産出荷組合	20
		井原市茄子部会	14
		玉島キュウリ出荷組合	2
		吉備路白ねぎ生産出荷組合	28
		くらしき東いちじく部会	5
		東元浜無花果出荷組合	10
		庄春菊部会	4
		船穂町野菜部会	4
		玉島柑橘生産組合	31
		乙島地区有機無農薬野菜生産研究会	4
		金光梨部会	4
	浅口トレビス部会	11	
	浅口ズッキーニ部会	3	
	浅西坊ちゃんカボチャ生産部会	6	
	昭和たまねぎ生産組合	6	
	真備筍生産組合	120	
	山手セロリ・メロン生産組合	5	

(単位:人)

		組 織 名	構 成 員 数	
岡 山 西	園 芸	井原地区あたご会	4	
		西部ブロック柚子部会	81	
		美星じねんじょ生産部会	5	
		くらしき誠ハス出荷組合	10	
		船穂町花き部会	14	
		浅西誠バス生産部会	2	
		阿部山花卉組合	12	
		総社リンドウ生産出荷組合	3	
		井原花卉部会	19	
		芳井花木部会	6	
		井原市薬用作物部会	16	
	畜 産	和牛改良部会	21	
	直 売 所	岡山西直売所出荷者の会		1,884
			早島町直売所ふれあい青空市出荷者の会	154
			児島直売所「郷の里」出荷者の会	150
			船穂直売所出荷者の会	119
			玉島北直売所「メルカートたまきた果菜館」出荷者の会	266
			金光直売所「みわの里」出荷者の会	167
			鴨方直売所ふれあい朝市「なごみ」出荷者の会	169
			里庄直売所「里ちゃん」出荷者の会	83
			山手直売所「ふれあいの里」出荷者の会	566
		井原直売所「いばら愛菜館」出荷者の会	210	
	青 壮 年 部	岡山西青壮年部玉島北支部	42	
担 い 手	くらしき東担い手の会	22		
	明治地区のこれからの農業を考える担い手の会	6		
青 色 申 告	農業青色申告会		210	
		くらしき東支部	19	
		船穂支部	45	
		玉島北支部	39	
		吉備路支部	74	
	井原支部	33		
女 性 部	JA晴れの国岡山岡山西女性部	1,155		
年 金 友 の 会	晴れの国岡山農業協同組合岡山西統括本部年金受給者友の会	22,722		
倉 敷 か さ や	農 産	矢掛町特別栽培米きぬ姫生産部会	10	
	園 芸	桃専門委員会	33	
		ぶどう専門委員会	40	
		シャインマスカット研究会	20	
		ブドウ部会	21	
		ナス部会	9	
		アスパラガス部会	36	
		苺専門委員会	9	
		いちご研究会	4	
		生姜ハウス部会	6	
		水門レンコン協同組合	4	
		東部出荷組合	23	
		丸鶴出荷組合	5	
		高橋農産	2	
		梨部会	5	
		野菜部会	32	
		いちじく専門委員会	43	

(単位:人)

		組 織 名	構 成 員 数	
倉敷かさや	園 芸	花卉専門委員会	6	
		ラークスパー研究会	5	
	直 売 所	倉敷青空市「やさい畑」	227	
		福田青空市「すいれん」	284	
		笠岡ふれあい青空市「しおかぜ」	268	
		矢掛宿場の青空市「きらり」	382	
	青 色 申 告	倉敷地区農業青色申告会	56	
		倉敷支部	10	
連島支部		33		
福田支部		13		
	倉敷かさや青色申告会かさや支部	23		
女 性 部	JA晴れの国岡山倉敷かさや女性部	899		
年 金 友 の 会	晴れの国岡山農業協同組合倉敷かさや統括本部年金受給者友の会	12,336		
び ほ く	農 産	採種生産部会	30	
		賀陽小豆・大豆生産部会	140	
		北房大豆・小豆組合	150	
	園 芸	桃部会	74	
		ぶどう生産部会	高粱支部	108
			有漢支部	94
			成羽支部	63
			川上支部	65
			備中支部	88
			賀陽支部	149
			北房支部	69
			有漢マスカット生産部会	10
		賀陽ナス部会	5	
		トマト部会	66	
		アスパラ生産部会	24	
		有漢ナシ生産部会	3	
		契約野菜部会	13	
		高粱野菜生産者組合	28	
		有漢地域野菜生産部会	13	
		有漢施設野菜生産部会	4	
		柚子生産部会	21	
	川上備中野菜部会	17		
	北房野菜生産組合	52		
	ぎんあん生産部会	22		
	花木生産部会	65		
	畜 産	和牛生産部会	52	
		肥育牛部会	9	
		酪農部会	9	
		北房酪農部会	6	
	直 売 所	高粱グリーンセンター出荷者協議会	369	
		神楽の里出荷者協議会	293	
		かよう青空市出荷者協議会	346	
		コスモスの里出荷者協議会	330	
	青 壮 年 部	びほく青壮年部	31	

(単位:人)

組 織 名		構成員数	
び ほ く	担 い 手	担い手協議会	329
		高梁支部	53
		有漢支部	30
		成羽支部	19
		川上支部	55
		備中支部	55
		賀陽支部	59
	北房支部	58	
	青 色 申 告	川上農業青色申告会	31
		備中農業青色申告会	28
		賀陽青申協議会	63
	そ の 他	お茶部会	30
		方谷の里	17
		農作業受委託作業協議会	3
		営農支援センター	5
女 性 部	JA晴れの国岡山びほく女性部	534	
年金友の会	JA晴れの国岡山びほく地区統括年金友の会	7,557	
新 見	園 芸	阿新桃部会	50
		阿新ぶどう部会	298
		阿新トマト部会	39
		阿新大根部会	3
		新見花卉部会	32
	畜 産	新見市和牛改良組合	57
	直 売 所	ふれあい市場	572
	青 壮 年 部	阿新青壮年部	25
	担 い 手	新見水稻担い手部会	137
	青 色 申 告	新見農業青色申告会	189
	女 性 部	JA晴れの国岡山新見女性部	781
年金友の会	晴れの国岡山農業協同組合新見統括本部年金受給者友の会	4,720	
真 庭	農 産	まにわヒノヒカリ・きぬむすめ生産振興協議会	323
		新庄村ヒメノモチ生産組合	74
		真庭ヒメノモチ生産振興協議会	62
		蒜山アキヒカリ生産振興協議会	66
		蒜山里海米生産振興協議会	49
		久世白小豆生産組合	29
	園 芸	まにわぶどう部会	159
		蒜山トマト部会協議会	22
		まにわ南部白ネギ生産組合	51
		蒜山白ネギ部会協議会	19
		まにわ落合レッドキャベツ生産組合	4
		まにわ落合野菜生産組合	47
		まにわニンニク生産組合	11
		岡山久世有機の会	12
		真庭市椎茸生産組合	24
		かつやまのいも生産組合	40
		蒜山ミニトマト部会協議会	26
		蒜山大根部会協議会	8
		蒜山キャベツ部会協議会	16
		久世西条柿生産組合	11
久世特産梨生産組合	7		

(単位:人)

組 織 名		構成員数	
真 庭	園 芸	まにわ花き部会協議会	49
		まにわ南部花き生産組合	23
		新庄村リンドウ部会	5
		美甘花き生産組合	2
		蒜山花卉部会	19
	ささげ豆生産組合	6	
	久世みつまた生産組合	9	
	畜 産	真庭和牛改良組合	58
	直 売 所	きらめきの里出荷者協議会	469
青 壮 年 部	まにわ青壮年部	28	
女 性 部	JA晴れの国岡山真庭女性部	471	
年金友の会	晴れの国岡山農業協同組合真庭統括本部年金受給者友の会	8,422	
津 山	農 産	きぬむすめ生産振興協議会	139
		麦作経営者部会	73
		鏡野町種子生産組合	35
	園 芸	ブドウ部会連絡協議会	341
		津山ぶどう部会	42
		西部ブドウ生産部会	50
		中央ぶどう部会	104
		久米南ブドウ部会	39
		久米ぶどう部会	30
		柵原ぶどう部会	50
		旭ぶどう部会	26
		八出果樹部会	11
		鏡野町ナス部会	18
		鏡野町キュウリ部会	9
		久米南キュウリ部会	53
		アスパラガス部会	75
		東部支部	21
		西部支部	29
		南部支部	25
		椎茸部会	17
		西部椎茸部会	5
		久米椎茸部会	3
		柵原椎茸部会	9
		生姜部会	47
		東部支部	20
		西部支部	10
		南部支部	17
		柿部会	23
		西条柿づくし部会	4
		ブロッコリー部会	30
	鏡野町水耕部会	4	
	久米新高梨部会	21	
	久米南ユズ部会	65	
久米南いちご部会	4		
黄ニラ生産部会	24		
ジャンボピーマン部会	19		
加茂町シキミ生産組合	17		
奥津花卉生産組合	13		

(単位:人)

		組 織 名	構成員数	
津 山	園 芸	鏡野局みつまた生産組合	11	
	畜 産	津山地域和牛改良組合	津山支部	31
			加茂支部	11
			鏡野支部	20
			久米支部	12
			肉用牛一貫経営研究会	3
		酪農部会	17	
		加茂酪農組合	3	
		鏡野町酪農組合	3	
		鏡野町受精卵移植研究会	22	
	直 売 所	サンヒルズ生産組合	305	
		JA燦燦つやま直売部会	264	
		柵原農産物直売所生産部会	110	
		サンサンくめなん生産部会	197	
		みち停あさひ直売所部会	84	
	青 壮 年 部	つやま青壮年部	東支部	22
			西支部	13
南支部			25	
営 農 組 合	集落営農法人部会	20		
そ の 他	野菜無人販売利用組合	20		
	お飾り部会	7		
女 性 部	JA晴れの国岡山津山女性部	770		
年 金 友 の 会	晴れの国岡山農業協同組合津山統括本部年金受給者友の会	11,815		
勝 英	農 産	勝北山田錦部会	14	
		勝北有機無農薬農産物生産研究会	5	
		勝央作州黒部会	323	
		奈義町豆部会	180	
		勝田山田錦栽培部会	7	
		美作黒大豆生産者組合	110	
		英田山田錦生産部会	23	
		英田もち米生産部会	14	
	園 芸	勝央町桃部会	27	
		勝田桃生産部会	7	
		勝央町ぶどう部会	45	
		美作ぶどう部会	28	
		英田ぶどう部会	7	
		英北ぶどう部会	8	
		茄子部会	3	
		きゅうり部会	20	
		白ねぎ部会	45	
		アスパラ部会	56	
		作州黒枝豆部会	90	
		栗部会	68	
		芋部会	31	
		りんどう生産部会	9	
		畜 産	和牛改良部会	31
			肥育部会	13
			勝央町畜産部会	8

(単位:人)

組 織 名			構成員数
勝 英	後 継 者	大空会	13
		若なぎ会	14
	担 い 手	担い手部会	213
	青 色 申 告	勝英青色申告会	29
	女 性 部	JA晴れの国岡山勝英女性部	581
		JA晴れの国岡山助け合い組織ほほえみの会	34
年金友の会	JA晴れの国岡山勝英統括本部年金友の会	8,239	

6. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はありません。

7. 地区

岡山県全域



地区	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
本店	本 店	〒713-8113 倉敷市玉島八島1510-1	086-476-8092	
	瀬戸ローンセンター	〒709-0861 岡山市東区瀬戸町瀬戸426-8	086-952-9310	
	玉島北ローンセンター	〒713-8113 倉敷市玉島八島1514-4	086-525-5612	
	吉備路ローンセンター	〒719-1162 総社市岡谷46-1	0866-95-2011	
	ライフプランセンター倉敷	〒710-0833 倉敷市西中新田4-1	086-422-9888	
	津山ローンセンター	〒708-0822 津山市林田146-1	0868-31-3316	
	旬 感 広 場	〒719-1162 総社市岡谷23	0866-93-2338	
東部広域営農経済センター(岡山東)	東部広域営農経済センター	〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-908-0613	
	和気営農物流センター	〒709-0462 和気郡和気町本88-1	0869-93-3333	
	アグリびぜん	〒705-0001 備前市伊部1312-8	0869-64-1105	
	百葉市場 和気店	〒709-0441 和気郡和気町衣笠874	0869-92-9800	○
	赤磐吉井農機センター	〒701-2434 赤磐市仁堀東506	086-958-2135	
	赤坂農機センター	〒701-2222 赤磐市町苅田1301	086-957-2124	
	和気農機センター	〒709-0462 和気郡和気町本88-1	0869-93-1180	
	和気給油所	〒709-0451 和気郡和気町和気515	0869-92-1170	
	岡山東メモリアルセンター	〒709-0451 和気郡和気町和気515	0869-93-1174	
	やすらぎホール和気	〒709-0451 和気郡和気町和気515	0869-93-1194	
	やすらぎホール山陽	〒709-0816 赤磐市下市117-1	086-956-1155	
やすらぎホール赤磐吉井	〒701-2504 赤磐市福田480	086-958-5094		
西部広域営農経済センター(岡山西・倉敷かさや)	西部広域営農経済センター	〒713-8113 倉敷市玉島八島1510-1 2階	086-522-2404	
	倉敷東アグリセンター	〒710-0024 倉敷市亀山540-1	086-428-5000	
	早島町直売所ふれあい青空市	〒701-0303 都窪郡早島町前湯147-1	086-482-0760	
	児島直売所「郷の里」	〒710-0142 倉敷市林530	086-485-1712	
	農業経営・倉敷事務所	〒710-0027 倉敷市西田403-1	086-486-2882	○
	粒江購買店舗	〒710-0034 倉敷市粒江2081-1	086-422-7101	○
	倉敷西アグリセンター	〒713-8113 倉敷市玉島八島1507-1 1階	086-522-3773	
	玉島北ピーチセンター	〒713-8115 倉敷市玉島道口2894	086-522-3932	
	船穂フルーツフラワーセンター	〒710-0261 倉敷市船穂町船穂2900-1	086-552-2703	
	船穂直売所	〒710-0261 倉敷市船穂町船穂2907-2	086-552-5000	
	玉島北直売所「メルカートたまきた果菜館」	〒713-8113 倉敷市玉島八島1507-1 1階	086-523-1521	
	金光直売所「みわの里」	〒719-0104 浅口市金光町占見新田274	0865-42-4212	
	鴨方直売所ふれあい朝市「なごみ」	〒719-0301 浅口郡里庄町里見5265-1	0865-44-2512	
	里庄直売所「里ちゃん」	〒719-0301 浅口郡里庄町里見2610-1	0865-64-3318	
	吉備路アグリセンター	〒719-1156 総社市門田70-1	0866-93-3770	
	井原アグリセンター	〒715-0003 井原市東江原町1705-3	0866-62-1433	
	美星加工センター	〒714-1413 井原市美星町西水砂27-1	0866-87-2925	
	井原直売所「いばら愛菜館」	〒715-0019 井原市井原町512-2	0866-62-1539	
	倉敷アグリセンター	〒712-8001 倉敷市連島町西之浦512	086-444-0447	
	倉敷青空市「やさい畑」	〒710-0833 倉敷市西中新田4-1	086-425-6778	
	福田青空市「すいれん」	〒712-8032 倉敷市北畝6-540-1	086-441-2409	
	笠岡アグリセンター	〒714-0054 笠岡市平成町55-2	0865-66-5010	
	笠岡ふれあい青空市「しおかぜ」	〒714-0054 笠岡市平成町55-2	0865-66-1301	
	矢掛アグリセンター	〒714-1202 小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0123	
	矢掛宿場の青空市「きらり」	〒714-1224 小田郡矢掛町本堀1109-1	0866-82-5330	○

地区	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
西部広域営農経済センター(岡山西・倉敷かさや)	岡山西農機センター	〒713-8113 倉敷市玉島八島1507-1 1階	086-522-2152	
	倉敷東農機センター	〒710-0024 倉敷市亀山540-1	086-428-5388	
	吉備路農機センター	〒719-1156 総社市門田70-1	0866-93-8181	
	井原農機センター	〒715-0003 井原市東江原町1705-3	0866-62-2126	
	美星農機センター	〒714-1406 井原市美星町三山5365-2	0866-87-2995	
	かさや農機センター	〒714-0001 笠岡市走出4090-1	0865-69-5260	
	矢掛車輜センター	〒714-1202 小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0517	
	吉備路燃料センター	〒719-1156 総社市門田70-1	0866-93-2355	
	西部LPガスセンター	〒714-0001 笠岡市走出4090-1	0865-69-5255	
	美星給油所	〒714-1406 井原市美星町三山5365-1	0866-87-9011	
	井原芳井マーケット	〒714-2111 井原市芳井町吉井241-2	0866-72-0096	○
	西部メモリアルセンター	〒714-0081 笠岡市笠岡5628-5	0865-63-4105	
	やすらぎホール寄島	〒714-0101 浅口市寄島町5410	0865-54-3688	
	やすらぎホール井原芳井	〒714-2111 井原市芳井町吉井241-2	0866-72-9955	
	やすらぎホール美星	〒714-1406 井原市美星町三山5365-2	0866-87-9977	
	やすらぎホール笠岡	〒714-0081 笠岡市笠岡5628-5	0865-63-4105	
	やすらぎホール笠岡(新館)	〒714-0081 笠岡市笠岡5928	0865-63-4103	
やすらぎホール矢掛	〒714-1202 小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0080		
北西部広域営農経済センター(びほく・新見)	北西部広域営農経済センター	〒716-0045 高梁市中原町1383	0866-22-4598	
	びほくアグリセンター	〒716-0045 高梁市中原町1383	0866-22-4553	
	高梁営農経済センター	〒716-0002 高梁市津川町今津873-1	0866-22-8811	
	高梁グリーンセンター	〒716-0002 高梁市津川町今津883-1	0866-22-4158	
	有漢営農経済センター	〒716-1321 高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3225	
	成羽営農経済センター	〒716-0111 高梁市成羽町下原435	0866-42-3313	
	神楽の里	〒716-0113 高梁市成羽町佐々木16	0866-42-2612	
	川上営農経済センター	〒716-0201 高梁市川上町地頭1780-2	0866-48-2007	
	備中営農経済センター	〒716-0303 高梁市備中町長屋28-1	0866-45-4050	○
	賀陽営農経済センター	〒716-1131 加賀郡吉備中央町上竹2645-5	0866-54-9331	
	かよう青空市	〒716-1241 加賀郡吉備中央町吉川4469	0866-56-8078	
	北房営農経済センター	〒716-1411 真庭市上水田5106-1	0866-52-4888	
	コスモスの里	〒716-1411 真庭市上水田6328-1	0866-52-3191	
	新見アグリセンター	〒718-0017 新見市西方1406	0867-72-2624	
	宗金グリーンセンター	〒718-0017 新見市西方1406	0867-72-0611	
	千屋営農経済センター	〒718-0102 新見市千屋実1437-4	0867-77-2111	○
	熊谷営農経済センター	〒718-0001 新見市上熊谷3973-1	0867-78-1202	○
	美穀営農経済センター	〒718-0012 新見市唐松2759-1	0867-76-2700	
	井倉営業所	〒719-2551 新見市井倉498-1	0867-75-2226	○
	草間営農経済センター	〒719-2641 新見市草間7454-1	0867-74-2121	○
	豊永営農経済センター	〒719-2722 新見市豊永佐伏1093-1	0867-74-2111	○
	大佐営農経済センター	〒719-3503 新見市大佐小阪部1534-1	0867-98-2021	
	野馳営農経済センター	〒719-3813 新見市哲西町八鳥303-1	0867-94-2121	○
哲多営農経済センター	〒718-0303 新見市哲多町本郷576	0867-96-2214		
新砥営農経済センター	〒718-0311 新見市哲多町蚊家4413-1	0867-96-2341	○	
あしん広場	〒718-0013 新見市正田397-2	0867-72-7705	○	

地区	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置稼働状況
北西部広域営農経済センター（びほく・新見）	高 梁 農 機 セ ン タ ー	〒716-0045	高梁市中原町1383	0866-22-2866	
	有 漢 農 機 セ ン タ ー	〒716-1321	高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3224	
	高 梁 川 上 農 機 セ ン タ ー	〒716-0204	高梁市川上町領家1248-1	0866-48-2083	
	賀 陽 農 機 車 輜 セ ン タ ー	〒716-1111	加賀郡吉備中央町田土3932	0866-54-0928	
	北 房 農 機 セ ン タ ー	〒716-1411	真庭市上水田5120	0866-52-2839	
	新 見 農 機 セ ン タ ー	〒718-0017	新見市西方1406	0867-72-3365	
	高 梁 車 輜 セ ン タ ー	〒716-0002	高梁市津川町今津2548-1	0866-22-2983	
	新 見 車 輜 セ ン タ ー	〒718-0003	新見市高尾2235-1	0867-72-3352	
	高 梁 L P ガ ス セ ン タ ー	〒716-0002	高梁市津川町今津2548-1	0866-22-3617	
	高 梁 川 上 L P ガ ス セ ン タ ー	〒716-0204	高梁市川上町領家1242-2	0866-48-4025	
	新 見 L P ガ ス セ ン タ ー	〒718-0003	新見市高尾2248-2	0867-72-3360	
	高 梁 セ ル フ 給 油 所	〒716-0002	高梁市津川町今津2548	0866-22-2862	
	有 漢 給 油 所	〒716-1321	高梁市有漢町有漢3335-1	0866-57-3227	
	吉備高原都市セルフ給油所	〒716-1241	加賀郡吉備中央町吉川4469-8	0866-56-7306	
	賀 陽 セ ル フ 給 油 所	〒716-1122	加賀郡吉備中央町竹荘636-3	0866-54-1138	
	高 梁 川 上 セ ル フ 給 油 所	〒716-0204	高梁市川上町領家1242-2	0866-48-4025	
	上 水 田 セ ル フ 給 油 所	〒716-1411	真庭市上水田5130-6	0866-52-2804	
	高 尾 セ ル フ 給 油 所	〒718-0003	新見市高尾2248-2	0867-72-3353	
	千 屋 給 油 所	〒718-0102	新見市千屋実1437-4	0867-77-2111	
	草 間 給 油 所	〒719-2641	新見市草間7454-1	0867-74-2121	
	豊 永 給 油 所	〒719-2722	新見市豊永佐伏1093-1	0867-74-2111	
	大 佐 給 油 所	〒719-3503	新見市大佐小阪部1534-1	0867-98-2021	
	野 馳 給 油 所	〒719-3813	新見市哲西町八鳥303-1	0867-94-2121	
新 砥 給 油 所	〒718-0311	新見市哲多町蚊家4413-1	0867-96-2341		
A コ ー プ あ し ん 店	〒718-0003	新見市高尾2423	0867-72-2424		
やすらぎホール高梁	〒716-0045	高梁市中原町1380	0866-21-1588		
やすらぎホール新見	〒718-0003	新見市高尾2423	0867-72-8821		
北部広域営農経済センター（真庭・津山・勝英）	北部広域営農経済センター	〒708-0814	津山市東一宮65-6	0868-35-2573	
	蒜 山 ア グ リ セ ン タ ー	〒717-0505	真庭市蒜山上長田490-15	0867-66-2540	
	蒜山アグリセンター美甘店	〒717-0105	真庭市美甘3559-1	0867-56-2757	
	蒜山アグリセンター湯原店	〒717-0405	真庭市久見90	0867-62-2038	
	蒜 山 配 送 セ ン タ ー	〒717-0602	真庭市蒜山上福田751-1	0867-66-4133	○
	真庭南部アグリセンター	〒719-3144	真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1122	
	真庭南部アグリセンター勝山店	〒717-0023	真庭市江川834-1	0867-44-5566	○
	真庭南部アグリセンター久世店	〒719-3201	真庭市久世2903-1	0867-42-1123	
	あ い あ い タ ウ ン	〒719-3144	真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1565	
	き ら め き の 里	〒719-3202	真庭市中島422-1	0867-42-8177	
	津山東部アグリセンター	〒708-1116	津山市野村735-1	0868-29-2911	
	鏡 野 駐 在 事 務 所	〒708-0333	苫田郡鏡野町古川1000	0868-54-1519	
	J A - C A T つ や ま 店	〒708-1117	津山市草加部667	0868-29-6820	○
	J A - C A T 鏡 野 店	〒708-0321	苫田郡鏡野町円宗寺212	0868-54-4611	
	J A - C A T 美 咲 店	〒709-3613	久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-0480	
J A エ デ ィ オ ン つ や ま	〒708-0814	津山市東一宮65-6	0868-35-3876		
産地直売所「燦燦つやま」	〒708-0822	津山市林田146-1	0868-22-8640		

地区	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
北部広域管営農経済センター(真庭・津山・勝英)	津山市地産地消センター「サンヒルズ」	〒708-0806 津山市大田811-1	0868-27-7131	
	津山南部アグリセンター	〒709-3703 久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-3500	
	みち停「あさひ」	〒709-3404 久米郡美咲町西川1001-4	0867-27-9366	
	ファーマーズマーケット「サンギンくめなん」	〒709-3617 久米郡久米南町下二ケ1367-1	086-728-4696	
	美作アグリセンター	〒707-0003 美作市明見170-1	0868-72-9031	
	作東経済センター	〒709-4234 美作市江見475-1	0868-75-1121	
	勝田経済センター	〒707-0132 美作市小畑250-4	0868-77-1121	
	勝央アグリセンター	〒709-4335 勝田郡勝央町植月中858-4	0868-38-3134	
	勝央経済センター	〒709-4355 勝田郡勝央町植月中2969	0868-38-3162	
	勝北経済センター	〒708-1222 津山市西中346-16	0868-36-7444	
	奈義アグリセンター	〒708-1311 勝田郡奈義町豊沢249-1	0868-36-4124	
	英北アグリセンター	〒707-0412 美作市古町1775	0868-78-3131	
	蒜山川上農機センター	〒717-0602 真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3130	
	真庭落合農機センター	〒719-3144 真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1528	
	津山農機センター	〒708-1116 津山市野村571	0868-29-6101	
	津山西部農機センター	〒708-0333 苫田郡鏡野町古川1000	0868-29-6101	
	津山南部農機センター	〒709-3703 久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-0342	
	勝英車輛農機センター	〒709-4335 勝田郡勝央町植月中2982-1	0868-38-3161	
	真庭落合車輛センター	〒719-3144 真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1527	
	蒜山川上LPガスセンター	〒717-0602 真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3180	
	鏡野LPガスセンター	〒708-0342 苫田郡鏡野町薪森原649-2	0868-54-5101	
	勝英LPガスセンター	〒707-0014 美作市北山158-1	0868-72-0311	
	蒜山川上給油所	〒717-0602 真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3180	
	津山油配送センター	〒708-0333 苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-1021	
	鏡野セルフ給油所	〒708-0333 苫田郡鏡野町古川1098-1	0868-54-0228	
	勝英油配送センター	〒708-1205 津山市新野東181	0868-36-5530	
	勝北給油所	〒708-1205 津山市新野東181	0868-36-5506	
	奈義給油所	〒708-1323 勝田郡奈義町豊沢248-2	0868-36-4158	
	梶並給油所	〒707-0201 美作市梶並80-3	0868-77-2111	○
	勝田給油所	〒707-0132 美作市小畑244-3	0868-77-0223	
	東粟倉給油所	〒707-0403 美作市東青野406-1	0868-78-3684	
	立石給油所	〒707-0433 美作市立石33-1	0868-78-2245	
	大原ふれあいマーケット	〒707-0412 美作市古町1782-1	0868-78-2133	
	やすらぎホール久世	〒719-3201 真庭市久世3248-1	0867-53-0900	
やすらぎホール真庭落合	〒719-3145 真庭市西河内705-1	0867-52-0983		
やすらぎホール蒜山	〒717-0505 真庭市蒜山上長田866	0867-66-4040		
やすらぎホール鏡野	〒708-0333 苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-7470		
やすらぎホール美咲	〒709-3703 久米郡美咲町打穴中678-1	0868-66-1717		
やすらぎホール津山	〒708-0333 津山市野村576-1	0868-29-3430		
やすらぎはとホール	〒708-1533 久米郡美咲町久木127	0868-62-0718		
やすらぎホールSAKURA DINING	〒708-0333 苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-7470		
やすらぎホール勝央	〒709-4311 勝田郡勝央町岡15-1	0868-38-0331		
メモリアルホール大原	〒707-0413 美作市中町39-2	0868-78-0018		

地区	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
岡山東地区	岡 山 東 統 括 本 部	〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-908-0600	
	瀬 戸 支 店	〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-952-0511	○
	山 陽 支 店	〒709-0816 赤磐市下市110	086-955-1221	○
	赤 坂 支 店	〒701-2222 赤磐市町苅田1301	086-957-2121	○
	熊 山 支 店	〒709-0705 赤磐市松木632	086-995-1261	○
	赤 磐 吉 井 支 店	〒701-2504 赤磐市福田500	086-954-0311	○
	備 前 支 店	〒705-0001 備前市伊部1312-8	0869-64-3381	○
	伊 里 日 生 支 店	〒705-0033 備前市穂浪2542-73	0869-67-0026	○
	和 気 支 店	〒709-0451 和気郡和気町和気515	0869-93-0127	○
	佐 伯 支 店	〒709-0514 和気郡和気町佐伯234	0869-88-1131	○
吉 永 支 店	〒709-0224 備前市吉永町吉永中502-6	0869-84-3161	○	
岡山西地区	岡 山 西 統 括 本 部	〒713-8113 倉敷市玉島八島1510-1 2階	086-441-6770	
	倉 敷 南 支 店	〒710-0142 倉敷市林530	086-485-1261	○
	菅 生 支 店	〒710-0004 倉敷市西坂1820-1	086-462-1145	○
	中 庄 支 店	〒710-0016 倉敷市中庄2708	086-462-1980	○
	倉 敷 東 支 店	〒710-0024 倉敷市亀山540-1	086-429-1171	○
	庄 支 店	〒701-0111 倉敷市上東750-4	086-462-4488	○
	早 島 町 支 店	〒701-0303 都窪郡早島町前湯147-1	086-482-0647	○
	船 穂 支 店	〒710-0261 倉敷市船穂町船穂2636-2	086-552-3135	○
	玉 島 支 店	〒713-8122 倉敷市玉島中央町1-2-5	086-522-2188	○
	玉 島 北 支 店	〒713-8113 倉敷市玉島八島1507-1 1階	086-522-2151	○
	金 光 支 店	〒719-0104 浅口市金光町占見新田274	0865-42-3153	○
	鴨 方 支 店	〒719-0301 浅口郡里庄町里見5265-1	0865-44-2111	○
	里 庄 支 店	〒719-0301 浅口郡里庄町里見2610-1	0865-64-3311	○
	寄 島 支 店	〒714-0101 浅口市寄島町5410	0865-54-3241	○
	吉 備 路 支 店	〒719-1156 総社市門田85	0866-93-7841	○
	総 社 東 支 店	〒719-1112 総社市窪木507-1	0866-92-0074	○
	総 社 西 支 店	〒710-1201 総社市久代4700	0866-96-0410	○
	よりそいプラザ昭和	〒719-1311 総社市美袋483-2	0866-99-1111	○
	真 備 東 支 店	〒710-1312 倉敷市真備町辻田60-3	086-698-0331	
	真 備 西 支 店	〒710-1301 倉敷市真備町箭田1171-1	086-698-0018	○
	清 音 支 店	〒719-1172 総社市清音軽部697	0866-94-0021	○
	山 手 支 店	〒719-1162 総社市岡谷23	0866-93-2336	○
	井 原 支 店	〒715-0019 井原市井原町512-2	0866-62-8370	○
井 原 西 支 店	〒715-0022 井原市下出部町2-16-7	0866-67-3515		
井 原 東 支 店	〒715-0004 井原市木之子町400-3	0866-62-4105	○	
井 原 北 支 店	〒715-0006 井原市西江原町1514-1	0866-62-1381	○	
美 星 支 店	〒714-1406 井原市美星町三山1038	0866-87-2531	○	
井 原 芳 井 支 店	〒714-2111 井原市芳井町吉井97	0866-72-1414		
倉敷かさや地区	倉 敷 か さ や 統 括 本 部	〒710-0807 倉敷市西阿知町1040-5	086-460-4601	
	倉 敷 支 店	〒710-0833 倉敷市西中新田4-1	086-422-4101	○
	中 洲 支 店	〒710-0802 倉敷市水江1600	086-465-0484	○
	幸 町 支 店	〒710-0051 倉敷市幸町7-13	086-424-2714	○
	福 田 支 店	〒712-8032 倉敷市北畝4-11-43	086-455-8125	○
	児 島 駅 前 支 店	〒711-0913 倉敷市児島味野3-1-25	086-472-2539	○

地区	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況	
倉敷かさや地区	連 島 支 店	〒712-8001 倉敷市連島町西之浦512	086-444-5151	○	
	西 阿 知 支 店	〒710-0807 倉敷市西阿知町1040-5	086-465-2123	○	
	笠 岡 支 店	〒714-0081 笠岡市笠岡5920	0865-63-4121	○	
	笠 岡 北 支 店	〒714-0007 笠岡市山口1411-1	0865-65-1515	○	
	笠 岡 南 支 店	〒714-0031 笠岡市大島新田221-1	0865-67-0321	○	
	矢 掛 支 店	〒714-1202 小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0116	○	
びほく地区	びほく統括本部	〒716-0045 高梁市中原町1383	0866-22-4555		
	高 梁 支 店	〒716-0045 高梁市中原町1383	0866-22-2161	○	
	木 野 山 支 店	〒716-0002 高梁市津川町今津873-1	0866-22-3004	○	
	高 梁 落 合 支 店	〒716-0061 高梁市落合町阿部2216-1	0866-22-2930	○	
	有 漢 支 店	〒716-1321 高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3221	○	
	成 羽 支 店	〒716-0111 高梁市成羽町下原435	0866-42-3311	○	
	川 上 支 店	〒716-0201 高梁市川上町地頭1780-2	0866-48-2291	○	
	賀 陽 支 店	〒716-1111 加賀郡吉備中央町田土3932	0866-54-1321	○	
	よりそいプラザ大和	〒716-1554 加賀郡吉備中央町西360-1	0866-55-5311	○	
	北 房 支 店	〒716-1411 真庭市上水田5120	0866-52-2820	○	
新見地区	新 見 統 括 本 部	〒718-0003 新見市高尾2423	0867-72-3131		
	新 見 駅 前 支 店	〒718-0003 新見市高尾2423	0867-72-3135	○	
	美 穀 支 店	〒718-0012 新見市唐松2759-1	0867-76-1144		
	大 佐 支 店	〒719-3503 新見市大佐小阪部1544-1	0867-98-2125	○	
	神 代 支 店	〒719-3611 新見市神郷下神代4210	0867-92-6012	○	
		新郷営農経済センター	〒719-2801 新見市神郷釜村1174-1	0867-93-5032	○
	矢 神 支 店	〒719-3701 新見市哲西町矢田3604	0867-94-3115		
哲 多 支 店	〒718-0303 新見市哲多町本郷576	0867-96-2211	○		
真庭地区	真 庭 統 括 本 部	〒719-3144 真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1121		
	勝 山 支 店	〒717-0013 真庭市勝山812-6	0867-44-2661	○	
	美 甘 支 店	〒717-0105 真庭市美甘4134	0867-56-2620	○	
	蒜 山 支 店	〒717-0505 真庭市蒜山上長田490-15	0867-66-2522	○	
	湯 原 支 店	〒717-0405 真庭市久見90	0867-62-2031	○	
	久 世 支 店	〒719-3201 真庭市久世2903-1	0867-42-1120	○	
	真 庭 落 合 支 店	〒719-3144 真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1120	○	
津山地区	津 山 統 括 本 部	〒708-0862 津山市横山128	0868-22-8061		
	津 山 東 支 店	〒708-1125 津山市高野本郷1492-1	0868-26-1519	○	
		よりそいプラザ津山南	〒708-0854 津山市中原38-1	0868-26-1772	○
	津 山 支 店	〒708-0822 津山市林田146-1	0868-22-2746	○	
		よりそいプラザ津山北	〒708-0814 津山市東一宮65-6	0868-27-0006	○
	津 山 西 支 店	〒708-0014 津山市院庄921-4	0868-28-0343	○	
	鏡 野 支 店	〒708-0321 苫田郡鏡野町円宗寺212	0868-54-0223	○	
	奥 津 支 店	〒708-0423 苫田郡鏡野町女原31-9	0868-52-2931	○	
	加 茂 支 店	〒709-3906 津山市加茂町小中原17-1	0868-42-3141	○	
	中 央 支 店	〒709-3717 久米郡美咲町原田1668-1	0868-66-1107	○	
		よりそいプラザ旭	〒709-3404 久米郡美咲町西川1001-5	0867-27-3131	○
	久 米 支 店	〒709-4603 津山市中北下1261-3	0868-57-3141	○	
久 米 南 支 店	〒709-3614 久米郡久米南町下弓削381-1	086-728-2211	○		

地区	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置稼働状況
地津区山	柵 原 支 店	〒708-1544	久米郡美咲町周佐1035	0868-62-1151	○
	津 山 駅 前 支 店	〒708-0862	津山市横山128	0868-22-2356	○
勝英地区	勝 英 統 括 本 部	〒707-0003	美作市明見172-2 2階	0868-72-1341	
	美 作 支 店	〒707-0003	美作市明見172-2 1階	0868-72-1342	○
		よりそいプラザ英田	〒701-2604	美作市福本751-3	0868-74-3171
	勝 央 支 店	〒709-4335	勝田郡勝央町植月中858-4	0868-38-3131	○
	勝 北 支 店	〒708-1222	津山市西中346-16	0868-36-5101	○
	奈 義 支 店	〒708-1311	勝田郡奈義町久常264	0868-36-4121	○
	作 東 支 店	〒709-4234	美作市江見475-1	0868-75-1121	○
	勝 田 支 店	〒707-0132	美作市小畑250-4	0868-77-1121	○
英 北 支 店	〒707-0412	美作市古町1775	0868-78-3101	○	

店舗外ATM設置稼働状況

地区名	設 置 場 所				
岡山東	万 富 A T M	岡山市東区瀬戸町万富262-1			
	高 月 A T M	赤磐市岩田60			
	西 山 A T M	赤磐市西中1090-2			
	笹 岡 A T M	赤磐市惣分26-1			
	可 真 A T M	赤磐市稗田850-1			
	仁 美 A T M	赤磐市仁堀中1684-1			
	片 上 A T M	備前市西片上6-1			
	東 鶴 山 A T M	備前市佐山1592-1			
	備 前 西 A T M	備前市香登本497-1			
	日 生 A T M	備前市日生町日生630(備前市日生総合支所)			
三 石 A T M	備前市三石1094(備前市三石出張所)				
岡山西	茶 屋 町 A T M	倉敷市茶屋町1648			
	天満屋ハピータウンリブ総社店内 A T M	総社市門田187			
	総 社 市 役 所 内 A T M	総社市中央1-1-1			
	イズミゆめタウン井原店内 A T M	井原市下出部町2-11-2			
	ニシナフードバスケット真備店敷地内 A T M	倉敷市真備町川辺2132			
倉敷かさや	倉敷市役所本庁内 A T M	倉敷市西中新田640			
	イオンモール倉敷内 A T M	倉敷市水江1			
	笠岡シーサイドモール内 A T M	笠岡市笠岡2388			
	ザ・ビッグ笠岡店 A T M	笠岡市入江45-1			
新見	新見市役所内 A T M	新見市新見310-3			
	新見市哲西支局内 A T M	新見市哲西町矢田3604			
真庭	月 田 A T M	真庭市月田6831-1			
	新 庄 A T M	真庭郡新庄村1161-1			
	中 和 A T M	真庭市蒜山下和1820-13			
	福 田 A T M	真庭市福田355-41			
	下 河 内 A T M	真庭市下河内304-8			
	道の駅醍醐の里 A T M	真庭市鹿田391-1			

地区名	設 置 場 所	
津 山	富 A T M	苫田郡鏡野町富西谷135-1
	上 齋 原 A T M	苫田郡鏡野町上齋原512-1
	イオンモール津山店 A T M	津山市河辺944-1
	プラント5 鏡野店 A T M	苫田郡鏡野町布原136
勝 英	勝 間 田 A T M	勝田郡勝央町岡15-15
	東 粟 倉 A T M	美作市東青野405-1
	土 居 A T M	美作市土居249
	西 粟 倉 村 役 場 A T M	英田郡西粟倉村影石33-1

＜組合単体開示項目 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●概況及び組織に関する事項		・ 主要な農業関係の貸出実績……………	64
○業務の運営の組織……………	79～80	・ 貯貸率の期末値及び期中平均値……………	68
○理事及び監事の氏名及び役職名……………	81～82	◇有価証券に関する指標	
○会計監査人の名称……………	82	・ 商品有価証券の種類別の平均残高……………	66
○事務所の名称及び所在地……………	91～100	・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………	66
○特定信用事業代理業者に関する事項……………	90	・ 有価証券の種類別の平均残高……………	66
		・ 貯証率の期末値及び期中平均値……………	68
●主要な業務の内容……………	19～28		
●主要な業務に関する事項		●業務の運営に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況……………	11～12	○リスク管理の体制……………	13～14
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		○法令遵守の体制……………	14～15
・ 事業収益		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための	
(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ……	60	取組の状況……………	5～6
・ 経常利益又は経常損失……………	60	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………	15
・ 当期剰余金又は当期損失金……………	60		
・ 出資金及び出資口数……………	60	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・ 純資産額……………	60	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………	29～58
・ 総資産額……………	60	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………	65
・ 貯金等残高……………	60	・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………	65
・ 貸出金残高……………	60	・ 危険債権……………	65
・ 有価証券残高……………	60	・ 三月以上延滞債権……………	65
・ 単体自己資本比率……………	60	・ 貸出条件緩和債権……………	65
・ 剰余金の配当の金額……………	60	・ 正常債権……………	65
・ 職員数……………	60	○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破	
○直近の2事業年度における事業の状況		産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債	
◇主要な業務の状況を示す指標		権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債	
・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実		権の額・合計額・正常債権の額……………	65
質事業純益、コア事業純益及びコア事業純		○自己資本の充実の状況……………	69～78
益(投資信託解約損益を除く。)……………	60	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、	
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他		時価及び評価損益	
信用事業収支……………	60	・ 有価証券……………	67
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、		・ 金銭の信託……………	67
利息、利回り及び総資金利ざや……………	61	・ デリバティブ取引……………	67
・ 受取利息及び支払利息の増減……………	61	・ 金融等デリバティブ取引……………	67
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………	68	・ 有価証券関連店頭デリバティブ取引……………	67
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………	68	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………	65
○貯金に関する指標		○貸出金償却の額……………	65
・ 流動性貯金及び定期性貯金の平均残高……………	62	○会計監査人の監査を受けている旨……………	59
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び			
その他の区分ごとの定期貯金の残高……………	62		
○貸出金等に関する指標			
・ 手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高……………	62		
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………	62		
・ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………	63		
・ 使途別(設備資金及び運転資金の区分をい			
う。)の貸出金残高……………	63		
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の			
貸出金の総額に対する割合……………	63		

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

● 単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	69
○定性的な開示事項	
・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
・信用リスクに関する事項	13,71~73
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
・証券化エクスポージャーに関する事項	75
・オペレーショナル・リスクに関する事項	14
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
・金利リスクに関する事項	77~78
○定量的な開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	70~71
・信用リスクに関する事項	71~73
・信用リスク削減手法に関する事項	74~75
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75
・証券化エクスポージャーに関する事項	75
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	76
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	77
・金利リスクに関する事項	77~78



〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510番地1
TEL:086-476-8092 FAX:086-476-8093
ホームページ <https://www.ja-hareoka.or.jp/>